


美濃加茂市 いのち支える 自殺対策計画

～手を伸ばそう その手を握ろう つながる輪～

(案)



2019年(平成31年)3月

 岐阜県 美濃加茂市

目次

1	計画の基本的な方針	1
	(1) 計画の目標	1
	(2) 施策体系	1
2	計画の趣旨等	2
	(1) 計画の趣旨	2
	(2) 計画の位置づけ	2
	(3) 計画の期間	2
3	国及び美濃加茂市における自殺の現状	3
	(1) 国の現状	3
	(2) 市の現状	3
	(3) 支援が優先されるべき対象群	4
4	計画の主要課題	5
5	自殺対策における主な取組	6
	重点対象者1 勤労者	6
	重点対象者2 子ども・若者	6
	重点対象者3 高齢者	7
	重点対象者4 生活困窮者	7
	基本取組1 地域におけるネットワークの強化	8
	基本取組2 自殺対策を支える人材の育成	10
	基本取組3 住民への啓発と周知	11
	基本取組4 生きることへの促進要因の支援	12
6	事業一覧	13
7	計画の推進	41
	(1) 計画の推進体制及び計画の進行管理・評価	41
資料編		42
1	市民アンケート調査の結果	42
2	計画の策定経過・体制	44
	(1) 策定経過	44
	(2) 計画策定に向けて調査・ヒアリングを実施した関係機関・団体等	44
	(3) 平成30年度 健康づくり推進協議会委員名簿	45

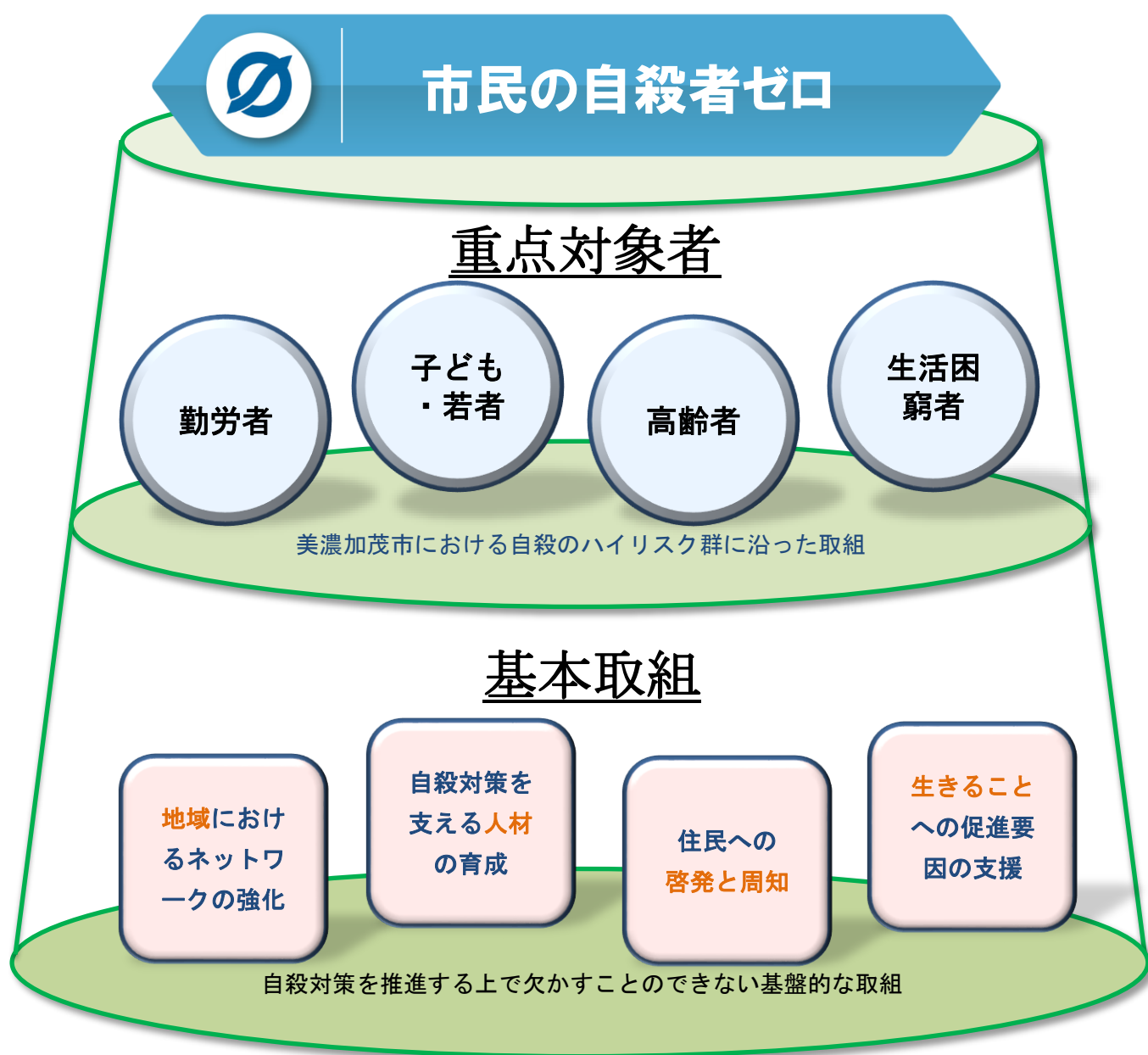
1 計画の基本的な方針

(1) 計画の目標

「美濃加茂市民の自殺者ゼロを目指して」

～ 手を伸ばそう その手を握ろう つながる輪 ～

(2) 施策体系



2 計画の趣旨等

(1) 計画の趣旨

我が国の自殺者数は、先進国の中でも突出して高い傾向が続いています。

自殺対策基本法¹及び自殺総合対策大綱²を踏まえ、本市においても自殺対策を全市的に取り組み、かけがえのない市民の命を守るための体制を整えることとします。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、自殺対策基本法第三条（国及び地方公共団体の責務）の規定に基づき、本市の状況に応じた自殺対策の施策を策定するものです。

本計画は、美濃加茂市における自殺対策を推進していくための計画として位置づけ、「美濃加茂市総合計画」、「美濃加茂市健康増進計画」及び県の「岐阜県自殺総合対策行動計画」との整合を図るとともに、自殺対策に関連する他の計画と連携を図るものです。

(3) 計画の期間

本計画の期間は、2019年度（平成31年度）を初年度とし、2023年度を目標年度とします。なお、社会情勢等の変化によって適時修正等を行うこととするとともに、毎年各種施策等の進捗状況を把握し、計画の評価・検証作業を行います。

¹ 平成18年10月に自殺対策基本法が施行。平成28年4月に法改正がされ、第一条で「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指すこと、第二条で「自殺対策は、生きることの包括的な支援」であることが明記されました。また、都道府県と市町村はそれぞれ自殺対策計画を定めることとされました。

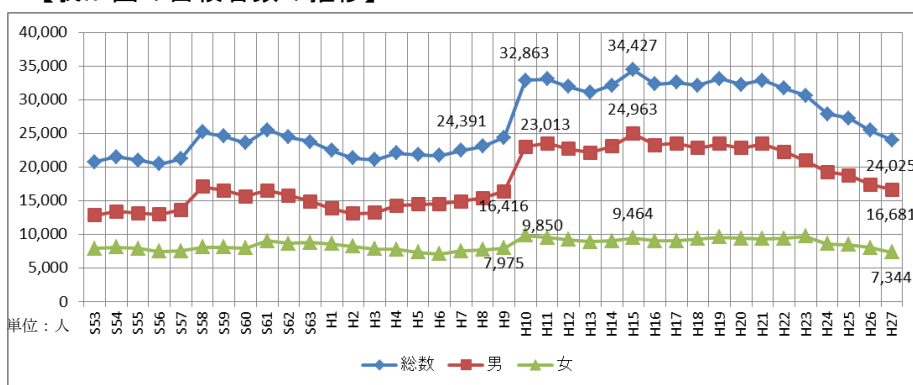
² 自殺対策基本法に基づき、政府が推進すべき自殺対策の指針として定めるものです。平成19年6月に初めての大綱が策定された後、平成28年の基本法の改正に伴い、平成29年7月に、「自殺総合対策大綱～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～」が閣議決定されました。見直し後の大綱では、地域レベルの実践的な取組の更なる推進、若者の自殺対策、勤務問題による自殺対策の更なる推進、自殺死亡率を先進諸国の現在の水準まで減少することを目指し、2026年までに平成27年比30%以上減少させることを目標とすることを掲げています。

3 国及び美濃加茂市における自殺の現状

(1) 国の現状 : 依然として多い自殺者数

警察庁の自殺統計による我が国の自殺者数は、1998年（平成10年）以降、14年連続して3万人超で推移してきました。2012年（平成24年）には15年ぶりに3万人を下回りました。こうした事態を受けて、国では2006年（平成18年）に「自殺対策基本法」を成立させ、2016年（平成28年）には「自殺対策基本法」の大改正が行われました。この大改正により、自殺対策は「生きることの包括的な支援」であり、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指すことになりました。2017年（平成29年）には新たな「自殺総合対策大綱」が策定され、都道府県や市町村においても自殺対策が本格的に行われることとなりました。

【我が国の自殺者数の推移】



資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

(2) 市の現状 : 国と県と比べて高い自殺死亡率

本市の自殺死亡者数は厚生労働省「自殺の統計（地域における自殺の基礎資料）」によると2014年（平成26年）から2016年（平成28年）まで10人以上となっていました。2017年（平成29年）は減少したものの、国や県と比較して自殺死亡率は高い状態です。

【美濃加茂市及び国や県の自殺者数及び自殺死亡率の推移】

単位：人、人口10万人当たりの自殺者数

美濃加茂市	H25	H26	H27	H28	H29
男	3	14	10	11	4
女	3	2	5	2	4
合計	6	16	15	13	8
自殺死亡率	10.89	28.96	27.06	23.29	14.21
岐阜県	19.97	20.78	19.45	17.34	10.27
全国	21.25	19.80	18.74	17.10	9.91

美濃加茂市	年齢（10歳階級）別								
	20歳未満	20-29	30-39	40-49	50-59	60-69	70-79	80歳以上	不詳
H25	0	0	2	0	1	1	1	1	0
H26	0	1	6	2	4	1	2	0	0
H27	0	4	3	0	4	0	3	1	0
H28	0	1	2	4	1	2	2	1	0
H29	0	0	1	1	1	1	3	1	0

資料：厚生労働省「自殺の統計（地域における自殺の基礎資料）」

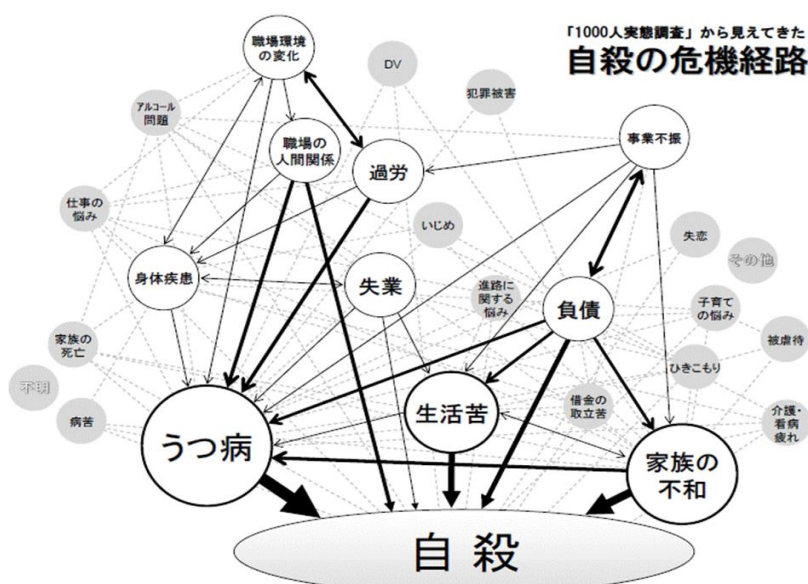
(3) 支援が優先されるべき対象群

自殺総合対策推進センターによると、2012年（平成24年）～2016年（平成28年）の5年間に於いて自殺者数の多い上位5区分が、地域の主な自殺の特徴として分析されています。本市では、これら上位5区分を支援が優先されるべき対象群として設定し、重点的に取り組んでいくこととします。

【地域の主な自殺の特徴（特別集計（自殺日・住居地、H24～28合計））】

上位5区分 ³	自殺者数 5年計	割合	自殺率 ⁴ (10万対)	背景にある主な自殺の危機経路 ⁵
1位:男性 20～39歳有職同居	11	18.0%	45.2	職場の人間関係／仕事の悩み(ブラック企業)→パワハラ+過労→うつ状態→自殺
2位:男性 60歳以上無職同居	9	14.8%	51.0	失業(退職)→生活苦+介護の悩み(疲れ)+身体疾患→自殺
3位:男性 40～59歳有職同居	7	11.5%	23.5	配置転換→過労→職場の人間関係の悩み+仕事の失敗→うつ状態→自殺
4位:男性 60歳以上無職独居	4	6.6%	180.7	失業(退職)+死別・離別→うつ状態→将来生活への悲観→自殺
5位:女性 60歳以上無職同居	4	6.6%	14.0	身体疾患→病苦→うつ状態→自殺

【自殺の危険経路】



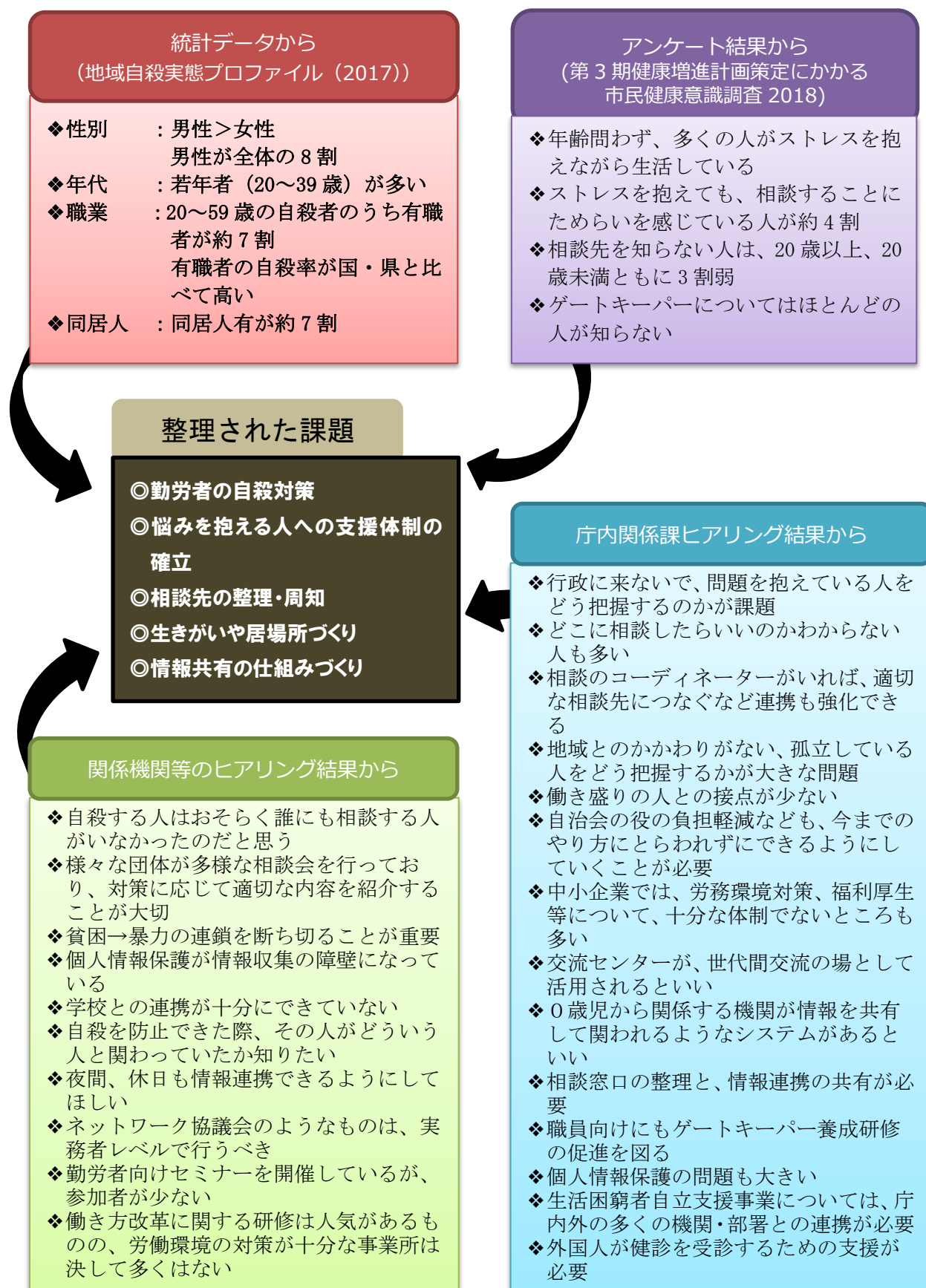
出典:自殺実態白書 2013NPO 法人ライフリンク

³ 順位は自殺者数の多さにもとづき、自殺者数が同数の場合は自殺率の高い順としている。

⁴ 自殺率の母数（人口）は平成27年国勢調査を元に自殺総合対策推進センターにて推計している。

⁵ 「背景にある主な自殺の危機経路」は自殺実態白書2013（ライフリンク）を参考にしている。

4 計画の主要課題





は、新たに取り組む事業

5 自殺対策における主な取組

重点対象者1 勤労者

勤労者のメンタルヘルスに関して、職場との連携を構築します。

また、労働環境、ハラスメント、経営不振などの勤務・経営に関しての周知や啓発にも関係機関と連携して取り組みます。

【主な取組み】



- ① 勤労者の自殺対策を検討する仕組みの構築 (P.13 : No1)
- ② 里山(森林空間)活用事業 (P.13 : No4)
- ③ 教職員の働き方改革 (P.14 : No10) 等

1. 中小企業の関係する会議において勤労者の自殺に関する現状を共有
2. 勤労者に対するメンタルヘルス対策について協議・検討
3. 企業等と連携した啓発事業や個別支援の連携等の取り組みを実施



評価指標1 : メンタルヘルスに関して連携した企業等の数

現状 (2018年(平成30年)度)	目標 (2023年度)	出典
1件	5件	健康課集計(各課報告)

(事業の共催、個別支援の連携等)

重点対象者2 子ども・若者

就学期の子どもやその親、40歳未満の若年層に対し、各ライフステージ・状況などに応じて精神的な苦痛を和らげる支援や生きがい・居場所づくりに取り組みます。

【主な取組み】

- ① 若者委員会事業・地域活性化スクール事業 (P.16 : No25)
- ② フロム0歳プラン (P.16 : No27)
- ③ 児童生徒のSOSの出し方に関する教育 (P.18 : No39) 等



評価指標2 : 困ったときに相談する人や機関(場所)があることを知っている児童生徒の割合

現状 (2018年(平成30年)度)	目標 (2023年度)	出典
-	100%	学校教育課集計

重点対象者3 高齢者

高齢者の生きがいつくりや居場所づくり等を推進するとともに、家族や介護者等の支援者に対する支援も推進します。

【主な取り組み】

- ① 認知症サポーター養成講座 (P. 18 : No46)
- ② 想ひ出力フェ (認知症カフェ) (P. 18 : No47)
- ③ 在宅医療・介護連携事業 (P. 19 : No48) 等



評価指標3 : 想ひ出力フェ (認知症カフェ) の参加者数

現状 2017年 (平成29年) 度	目標 (2023年度)	出典
151人	200人	高齢福祉課集計

重点対象者4 生活困窮者

健康、人間関係、子育て、介護、不登校、引きこもりなどの様々な悩みを抱え、経済的に困窮している生活困窮者に対して、生活面や心の健康、就労の支援等の支援を各分野が連携して包括的な支援を行います。

【主な取り組み】

- ① 生活困窮者自立支援事業 (P. 19 : No55)
- ② 納税相談 (P. 22 : No67)
- ③ 就学援助費と特別支援教育就学奨励費支給 (P. 22 : No68) 等



評価指標4 : 生活困窮者自立支援事業による社会参加活動実施メニュー数

現状 2018年 (平成30年) 度	目標 (2023年度)	出典
6	11	福祉課集計



基本取組 1 地域におけるネットワークの強化

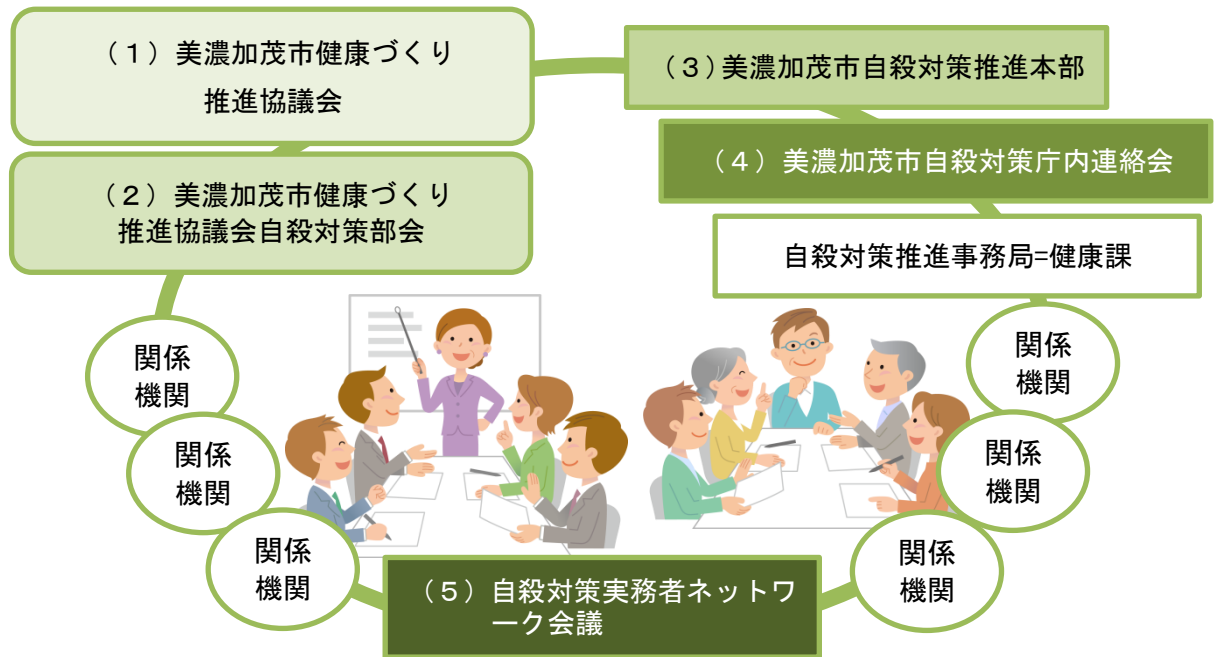
自殺対策を進めていく上で、基盤となるのは、地域におけるネットワークの強化です。

本市における自殺対策推進の体制と地域ネットワークの概念図は以下の通りです。

今後、庁内各部署との調整はもとより、関係機関との連携体制を調整しつつ、計画期間内においてネットワーク強化を進めていくこととします。

個人情報保護の観点から、どの情報をどこまでの人が把握するようにするかなど、今後関係者間で協議していきながら、具体的な体制・仕組みを構築していくこととします。

自殺対策の推進体制



(1) 美濃加茂市健康づくり推進協議会

【設置目的】 市民や行政、関係機関・団体等が一体となって健康づくりに取り組むことにより、市民の健康を増進する。

【委員の構成】 保健・医療及び福祉関係者、学識経験を有する者、公募による市民

(2) 美濃加茂市健康づくり推進協議会 自殺対策部会

【設置目的】 市の自殺対策において、関係機関・団体が連携し総合的な対策の推進を図る。

【委員の構成】 健康づくり推進協議会の委員のうち、特に自殺対策に関連の強い者

(3) 美濃加茂市自殺対策推進本部

【設置目的】 自殺対策を総合的かつ効果的に推進し、すべての市民にとって生き心地のいいまちづくりのための施策の全庁的な推進を図る。

【委員の構成】 本部長：市長、副本部長：副市長、委員：教育長、部長、参事

(4) 美濃加茂市自殺対策庁内連絡会

【設置目的】 市における自殺対策の実施に関する庁内組織の相互連携を推進する。

【組織】 会長：健康福祉部長 構成員：全課長

(5) 実務者ネットワーク会議

【設置目的】 自殺対策をはじめとする複合的な相談に対して、適切な問題解決を行うため、「相談窓口担当者等の顔の見える連携」ができる体制づくりと相談技術の向上を図る。

【会議の構成員】 窓口担当職員等、関係機関・団体等

地域ネットワーク



評価指標 5 : 自殺対策実務者ネットワーク会議の開催回数

現状 (2018年(平成30年)度)	目標 (2023年度)	出典
4回	年12回以上	健康課集計

基本取組 2 自殺対策を支える人材の育成

悩みを抱えている人が発するシグナルをキャッチし、適切な部署へつなげることで、自殺のリスクを低減させます。

【主な取り組み】



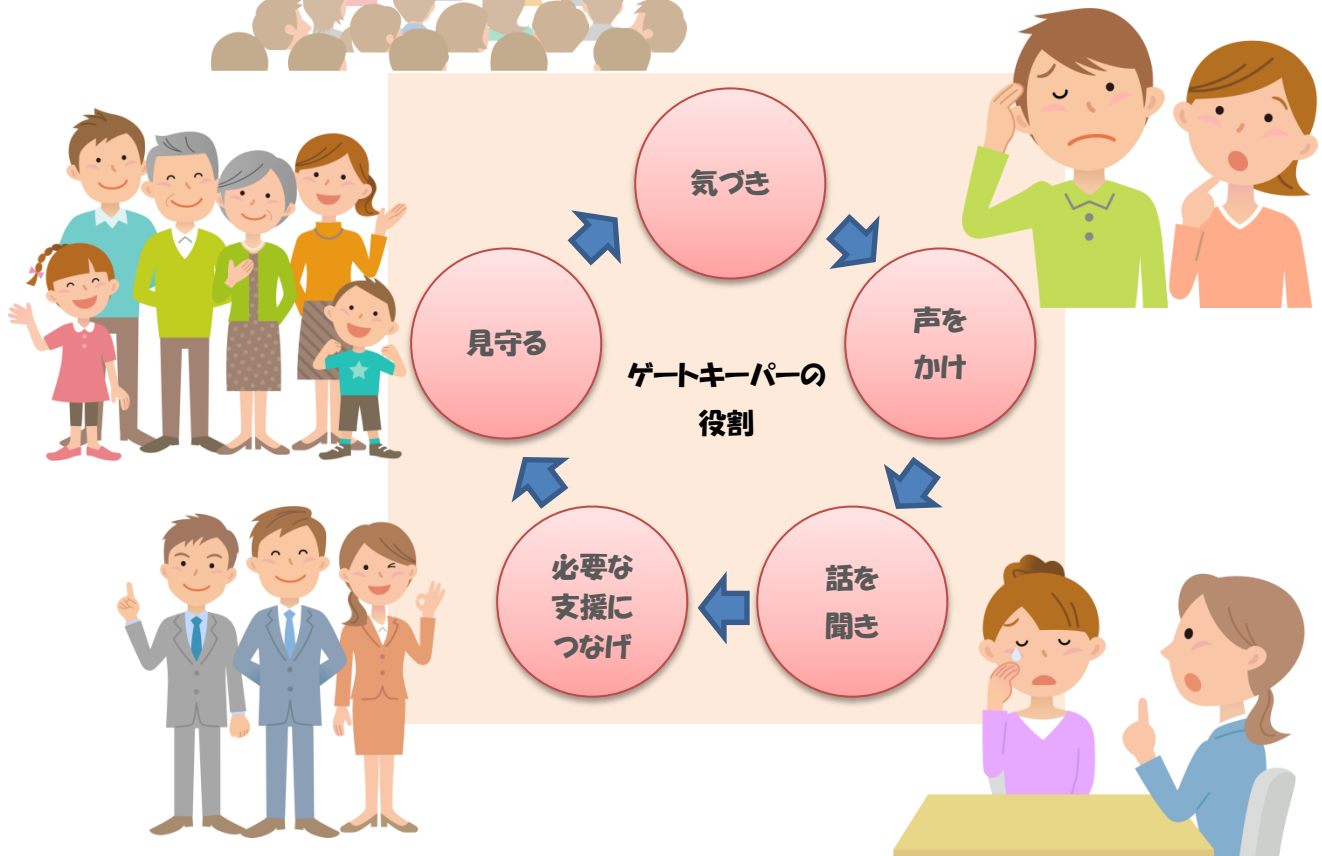
「ゲートキーパー養成」(P. 24 : No87 等)

- ① 市職員に対するゲートキーパー養成講座
- ② 専門職（相談支援従事者等）に対するゲートキーパー養成講座
- ③ 関係団体及び市民に対するゲートキーパー養成講座 等



ゲートキーパーとは？

自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）をすることができる人のことで、言わば「命の門番」とも位置づけられる人のことです。



評価指標 6 : ゲートキーパー養成講座受講者数

現状 (2018年(平成30年)度)	目標 (2023年度)	出典
未実施	550人	健康課集計

基本取組 3 住民への啓発と周知

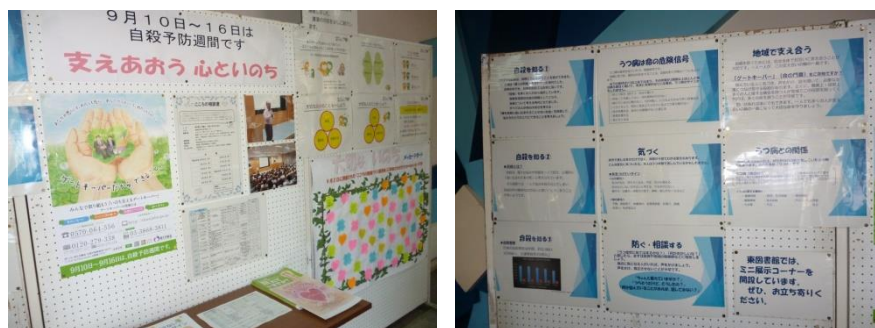
自殺は、「個人の問題」ではなく「社会の問題」と捉え、自殺への偏見や誤解をなくし、かけがえのない大切ないのちを守り支え合えるように市民への意識啓発と周知に努めます。

【主な取り組み】

- ① 図書館における啓発パネル展示 (P. 27 : No107)
- ② 自殺予防週間や自殺対策強化月間等における様々な周知と啓発 (P. 29 : No123 等)
- ③ 自殺に関するワンストップ窓口(健康課)と各種生きる支援に関する相談窓口を集約した周知 (P. 28 : No115) 等



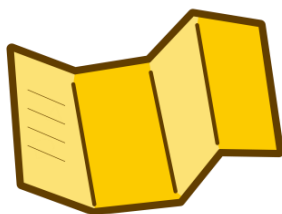
パネル展示



自殺対策強化月間 (3月)



リーフレット



SNS



講演会



評価指標 7 : 自殺に関する啓発事業の実施回数

現状 (2018年(平成30年)度)	目標 (2023年度)	出典
6回	15回	健康課集計(各課報告)

基本取組 4 生きることへの促進要因の支援

各種相談事業を充実・活用して「生きることの阻害要因」を減らすとともに、生きがい・居場所づくりを推進することで「生きることの促進要因」を増やします。

【主な取り組み】

「生きることの阻害要因」を減らす取り組み

- ① 外国人に対する生活講座・日本語学習支援 (P. 29 : No125)
- ② とびだせ保健師事業・出前講座 (P. 34 : No153)
- ③ 消費生活相談 (P. 39 : No186) 等



【主な取り組み】

「生きることの促進要因」を増やす取り組み

- ① 生涯学習活動の推進 (P. 30 : No134)
- ② 子育て支援 (P. 38 : No179)
- ③ 姫 Biz (P. 39 : No185) 等



評価指標 8 : 「生きることへの促進要因の支援」に関する取り組みの事業評価の平均点数 (5 点満点)

現状 2018 年 (平成 30 年) 度	目標 (2023 年度)	出典
-	4.5 以上	健康課集計 (各課報告)

6 事業一覧

番号	事業名	事業概要	担当課	自殺対策の視点を加えた事業案
重点対象者1 勤労者				
1	勤労者の自殺対策を検討する仕組みの構築	商工会議所や経営者協会等の中小企業に関係する会議において、現状を共有した上で、勤労者に対するメンタルヘルス対策について協議・検討し、具体的な取組につなげる。	産業振興課・健康課	事業主が勤労者のメンタルヘルス管理について認識を深め取り組むことで、職場環境を整えたり、悩みや不安などこころの不調に気付いて適切な相談先へつなぐことができるようになり、生きる支援を強化することができる。
2	中小企業融資関連業務	中小企業者の経営安定を図るための融資及び保証料や利子補助 経営の安定に支障を生じている中小企業者に一般の保障枠とは別枠の保障を適用するセーフティーネット認定	産業振興課	融資などの申請機会を通じて、破産や倒産などが懸念されるなど深刻な経営状況下にある経営者を把握し、 <u>本人の求めに応じて適切な支援先に誘導する。</u>
3	勤労者資金補助・生活資金融資関連業務	前年の収入が一定金額以下の勤労者の生活の安定と福祉の向上を図るため、必要な資金を融資	産業振興課	融資等の申請機会を通じて生活困窮などの問題を抱える申請者を把握し、 <u>毎月の融資状況報告により、リスクが懸念される場合は、本人の求めに応じて適切な支援先に誘導する。</u>
4	里山(森林空間)活用事業	里山整備、グリーンウッドワーク、森のオフィスなど、森林空間を活用した「里山の居場所づくり」	農林課	<u>企業の社員研修などで、里山整備等、社員に普段の生活と違う体験をさせ気持ちをリフレッシュさせることや、里山の整備で地域の課題解決に関わり「地域の役に立つ」という達成感を感じてもらい、自分たちの存在意義が高まることで、自殺のリスクが軽減されると考える。</u> また、森のオフィスを活用して森林空間の中で仕事をする体験を通じ、集中力が養われ仕事効率的に進むことが実感されると、ワークライフバランスの実現に向けて動くことが可能となる。
5	新産業集積地区整備事業	企業誘致の際に市の事業のPRを行ったり、進出企業が決まった際には、事業者のPRを行う。	企業誘致推進室	<u>企業誘致の際に市が自殺対策に力を入れていることを合わせてPRし、企業の福利厚生で市の施設や事業の活用を促したり、進出事業者が行っている自殺対策をあわせてPRしたりできる。</u>
6	職員の健康管理	職員の心身健康の保持／健康相談／健診後の事後指導	人事課	住民からの相談に応じる職員の、心身面の健康について「ワークライフバランスの維持」「健康診断」「ストレスチェック」等により健康維持増進を図ることで、「支援者への支援」を実施
7	学校への産業医の配置	労働安全衛生法に基づき、教職員50人以上の学校では衛生委員会を設置するとともに、産業医を委託し、教職員の健康管理を行う。	教育総務課	教職員の健康管理を通じて、職場環境の <u>確認・改善や心身の健康相談などを行うことができる。</u>

番号	事業名	事業概要	担当課	自殺対策の視点を加えた事業案
8	教職員ストレスチェック事業	労働安全衛生法に基づき、教職員のストレスチェックを実施し、精神的な不調の未然防止を図る。	教育総務課	ストレスチェックの結果を活用することで、労働者としての教職員の心の健康管理に資することができる。
9	教職員人事事務	教職員の勤務状況を把握し、働き方改革の推進を図る。	学校教育課	教職員の過労や長時間労働が問題となる中で、時間外勤務や、メンタルヘルスの状態を客観的に把握し、必要な場合には適切な支援につなぐことができる。 学校組織で生徒指導上の問題の解決を図ることで、担任一人による抱え込みをなくし、教職員のストレスを軽減することができる。
10	教職員の働き方改革	教育委員会と校長会により教職員の働き方改革に向けての具体的な方策を検討する。	学校教育課	市内で共通した取り組みを実施することにより、教職員の働き方に関する意識改革を行う。生活リズムの向上、心身のリフレッシュを図ることができる。
重点対象者2 子ども・若者				
11	青少年健全育成推進事業(成人式)	20歳という節目を迎える人たちに向けた式典。式典は成人式実行委員会が中心になって計画。成人式は毎年1月に行い、それに向けた活動を7月ごろから実行委員で行う。	生涯学習課	式内で未来への希望などを連想させるアトラクションを行ったり、 <u>未来への不安を取り除くような内容を含んだプログラムを作る。</u>
12	未来の人材育成事業	将来を担う若者の無限の可能性に注目し、経験や体験を通して、個々が持つ個性や能力の発揮を目標とした人材育成事業	生涯学習課	様々な経験や体験を通して自分自身を見つめ、事業への参加者同士での交流の時間を多く設けていくことで、 <u>人とのつながりを増やし、多様な考え方を持った人材の育成が図れる。</u>
13	地域教育推進事業(楽習ひろば)	地域教育「楽習ひろば」を推進。土曜日の午前中2時間、小学1～3年生を対象に牧野交流センター、生涯学習センター、加茂野交流センターの3教室で開催	生涯学習課	小学校低学年対象ではあるが、学校とは違った学習の場の提供ができる。 <u>座学だけではなく地域の大人との関わり持つ中で学ぶことができ、コミュニケーション能力の向上も図れる。</u>
14	「夢の教室」委託事業	日本サッカー協会企画・運営の事業で、元日本代表選手を「夢先生」として小・中学校に派遣し、「夢の教室」と呼ばれる授業を行う。夢先生が自身の体験に基づき夢を持つことの素晴らしさを伝える。対象：小学5年生と中学2年生	スポーツ振興課	<u>「夢を持つことの大切さ」を伝えるこの事業そのものが、自殺対策となり得る。</u>
15	学習活用事業	学校の年間指導計画に位置づけられた活動(学校活用)を実施	文化振興課	<u>学習に対する意欲や関心を高め、博物館での体験学習を通して、学力向上だけでなく、豊かに生きる力を育むことができる。</u> 学校活用により文化の森に親しみをもち、放課後や休日の居場所となる。

番号	事業名	事業概要	担当課	自殺対策の視点を加えた事業案
16	養育医療、妊婦健康診査・不妊治療費助成事業	養育医療、妊婦健康診査・不妊治療費助成を必要とし、または対象となった市民の方に対し、分かりやすく制度説明を行い、申請手続きを速やかに行っていたき、適正に支援(支給)が行えるよう事業を行う。	健康課	妊娠・出産・育児には、出費が重なり生計的にも大変な時期になると考えられる。 <u>経済的理由により不妊治療や子を授かることを断念される方もあり、悩みを持ち、未来への希望を持たない方も出てくる。</u>
17	児童虐待防止対策の充実	児童虐待防止対策の充実(児童虐待対応、要保護児童対策及びDV防止対策地域協議会の開催)	こども課	<u>子どもへの虐待は、家庭が困難な状況にあることを示す一つのシグナルであるため、保護者への支援を通じて問題の深刻化を防ぎ、自殺リスクの軽減にもつながり得る。</u> 被虐待の経験は、子ども自身の自殺リスクや成長後の自殺リスクを高める要因にもなるため、子どもの自殺防止、将来的な自殺リスクを抑えることにおいても、児童虐待防止は極めて重要である。
18	命のバトン事業	中学3年生が、乳幼児やその保護者と触れ合い、命の大切さを学ぶ事業	こども課	<u>中学3年生を対象に授業の中で親子と触れ合うことにより、命の大切さを学び、自殺リスクの軽減に繋がる可能性がある。</u>
19	児童発達障害に関する会議の開催	保育園、幼稚園、小中学校、庁内関係課、庁外関係団体等との各種会議や連携会を開催し、児童発達支援に対する協力体制、支援体制を整える。	こども課	障がいのある乳幼児を抱えた家族は、日常生活で様々な生きづらさを抱え、自殺リスクの高い方もいる。 <u>相談をしていく中で、職員がそうした方の抱える問題を把握し、適切な支援機関につなぐ機会にもなり得る。</u>
20	ファミリー・サポート・センター事業	子育てを手伝ってほしい人(利用会員)と子育ての手伝いをしたい人(サポート会員)が地域でお互いに助け合いながら子育てを応援する事業	こども課	利用会員とサポート会員との関わりや、研修会・交流会を通して、 <u>サポート会員が気づき役やつなぎ役としての役割を担えるようになる可能性がある。</u>
21	子ども・子育て支援事業計画の推進	子ども・子育て支援事業計画の推進を図る。	こども課	<u>子ども・子育て支援事業と自殺対策とを連動させることにより、子育て世帯への支援強化を図ることができる。</u>
22	ショートステイ事業	保護者の病気、出産、家族の介護、冠婚葬祭、就労などの理由により家庭で一時的に児童の養育ができない場合に、一定期間、宿泊を伴った養育・保護を行うことで児童及びその家族の福祉の向上を図る。	こども課	子どもの一時預かりは、家族の状況や保護者の抱える問題・悩み等を察知し、 <u>必要に応じて支援を提供していくための契機となり得る。</u>

番号	事業名	事業概要	担当課	自殺対策の視点を加えた事業案
23	ひとり親家庭への学習支援事業	集合型学習支援を通じた子どもの居場所作り	こども課	児童生徒への学習支援は、当人のみならず保護者の抱える問題や家庭の状況等を把握する貴重な機会となり得る。 関係機関同士で情報共有ができれば、必要時にはアウトリーチを行ったり、支援先へとつなぐ等、支援の糸口にもなり得る。
24	みのかも女性活躍支援センター事業	総合戦略「カミーノ」に掲げる「女性の夢が叶えられるまち」の実現のために、女性の就労や地域参加等を継続的に支援するセンターを開設・運営する。	企画課	産休、育休、子育て中の女性が社会との接点をもつこと、社会参加への入口を見つけることによって、社会での自己肯定感を育むことになる。
25	若者委員会事業 地域活性化スクール事業	地域活性化スクールは高校生、若者委員会は18歳から25歳までの本市にゆかりのある若者で構成される。若者視点によるまちづくり政策を考えることによって、未来のまちを担う若者を育成する事業	企画課	若者による提案がまちづくりに活かされることによって、未来のまちに希望をいただくことができ、若者自らのライフプランを描く一助となる。
26	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	就業等により昼間保護者のいない家庭の小学校児童を放課後及び長期休業中に放課後児童クラブ(学童保育)で保育する。	教育総務課	放課後児童クラブ(学童保育)を通じて、子どもや保護者の様子の変化を把握する接点になり得る。 問題を抱えている保護者や子どもがいた場合には、必要な機関へつなぐ等の対応が取れるようになる可能性がある。
27	フロム0歳プラン	保育園、幼稚園、小学校、中学校間で連携し、スムーズな移行を図る。	学校教育課	保育園、幼稚園、小学校、中学校間で、児童生徒の家族の状況等も含めて情報を共有することができる。
28	いじめ防止対策事業	「あじさいサミット」の開催や、各校のいじめ防止基本方針の点検と見直し、個別の支援等を通じて、いじめの早期発見、即時対応、継続的な再発予防を図る。各学校ごとに「いじめ防止基本方針」をホームページに掲載し、保護者に周知する。	学校教育課	いじめは児童生徒の自殺リスクを高める要因の1つであり、いじめを受けている児童生徒の早期発見と対応を行うだけでなく、 <u>いじめを受けた子どもが周囲に助けを求められるよう、SOSの出し方教育を推進することで、児童生徒の自殺防止に寄与し得る。</u> 保護者や地域が学校の教育方針を理解して、連携を図ることでいじめ・自殺の未然防止を図ることができる。
29	いじめ防止対策事業(hyper-QUの活用)	児童生徒の心理面や学級集団を客観的に把握し、学級経営や授業を改善する。	学校教育課	<u>客観的指標として調査結果を活用することにより、児童生徒のメンタルヘルスの状態や、学級の状況等を把握するとともに、必要時には適切な支援につなげる。</u>
30	外国人児童生徒就学促進事業	外国から来た日本語が分からない児童生徒に対して、日常会話で用いる日本語や日本の小中学校での生活習慣・学習習慣の定着を図る。	学校教育課	児童生徒、保護者が日本語や日本の習慣、学校での生活習慣・学習習慣を身につけることで、 <u>安心して日本での生活をおくることができ、不安やストレスを軽減することができる。</u>

番号	事業名	事業概要	担当課	自殺対策の視点を加えた事業案
31	発達支援事業	特別な支援を要する児童生徒に対し、関係機関と協力して一人ひとりの障がい及び発達の状態を把握し、きめ細かな教育相談を行う。	学校教育課	特別な支援を要する児童生徒は、学校生活上で様々な困難を抱える可能性が想定される。 <u>各々の状況に応じた支援を、関係機関が連携・展開することで、そうした困難を軽減し得る。</u> 児童生徒の保護者の相談に応じることにより、保護者自身の負担感の軽減にも寄与し得る。
32	性に関する指導事務	市で小学校1年生～中学校3年生までの性教育の指導計画を作成し、性に関する指導の充実を図る。	学校教育課	望まない妊娠や性被害等は、児童生徒の自殺リスクにつながりかねない重大な問題である。 <u>性に関する指導の際に、相談先の一覧が掲載されたリーフレットを配布することで、児童生徒に相談先情報の周知を図ることができる。</u>
33	教育相談(いじめ含む)	子どもの教育上の悩みや心配事に関する相談を、教育相談員(心理)が対面で受け付ける。また、仕事の都合や家庭の事情等で来室できない場合には、電話相談も行う。	学校教育課	学校以外の場で専門の相談員に相談できる機会を提供することで、相談の敷居を下げ、早期の問題発見・対応に寄与し得る。 <u>教育相談に訪れた保護者にリーフレットを配布することで、相談先情報の周知を図ることもできる。</u>
34	学外講師派遣推進事業	小中学校の体験活動について、学校と地域の人々が継続的に連携できる体制を構築することで、各学校の教育活動の改善と充実を図り、児童生徒が意欲的に学校生活を送ることができるようにする。	学校教育課	<u>地域住民と連携・協力し、教育活動を実施できる体制を整備することで、教員に対する支援(支援者への支援)を強化し得る。</u> 専門性を活かした指導を受けることで、児童生徒のよさを自覚させたり、自己肯定感を高めたりすることができる。
35	教育支援事業	特別な支援を要する児童生徒に対し、関係機関と協力して一人ひとりの障がい及び発達の状態に応じたきめ細かな就学指導を行う。	学校教育課	特別な支援を要する児童生徒は、学校生活上で様々な困難を抱える可能性が想定される。 <u>各々の状況に応じた支援を、関係機関が連携・展開することで、そうした困難を軽減し得る。</u> 児童生徒の特性に応じて、的確な就学指導を行うことにより、保護者自身の負担感の軽減にも寄与し得る。
36	奨学金に関する事務	奨学金に関する事務	学校教育課	支給対象の学生に奨学金に対する情報を提供することで、 <u>資金面の援助を行い、学生や保護者の負担を軽減することができる。</u>
37	ふれあい安全サポーター設置事業	児童生徒の登下校や休み時間の様子を見守り、安全に生活できる学校環境づくりを推進する。	学校教育課	悩みや問題を抱える児童生徒の中には、自殺リスクの高い子どもがいる可能性がある。 <u>ふれあい安全サポーターが児童生徒の小さな変容に気づくことにより早期発見・早期対応を図ることができる。</u>

番号	事業名	事業概要	担当課	自殺対策の視点を加えた事業案
38	情報教育推進事業	情報モラル教育を行うことで、いじめの加害者や被害者になってしまうことや犯罪に巻き込まれないよう予防教育を行う。	学校教育課	情報モラル教育を児童生徒に行うことでいじめ・自殺の未然防止に努める。 児童生徒が犯罪に巻き込まれないようにすることで自殺の未然防止につながる。
39	児童生徒の SOS の出し方に関する教育	児童生徒が精神的に強いストレスを受けた際に一人で抱え込むことなく、身近な大人や先生に相談したり、様々な地域の支援を利用したりするなどの対処力を身に付けるための教育を行う。	学校教育課・健康課	全ての市内公立小学校・中学校で SOS の出し方に関する指導を行う。
重点対象者3 高齢者				
40	介護予防把握事業	要介護リスクが高まる年齢層を中心にアンケート形式の調査を行って、高齢者の心身の実情を把握する。	高齢福祉課	閉じこもりリスクや鬱のリスクの高い高齢者に対して、 <u>個別訪問を実施し、早期に状況を把握して必要な機関へつなげる。</u>
41	介護予防普及啓発事業	65歳以上の高齢者を対象に通所の方法で介護予防教室を実施し、運動機能や認知機能等の維持向上を図るとともに、参加者同士の交流による生きがい作りを図る。	高齢福祉課	参加者の運動機能や認知機能が向上することで、 <u>可能な限り自立した生活を送り、自己実現を達成</u> できるよう支援することができる。
42	地域リハビリテーション活動支援事業	地域における住民運営の通いの場へリハビリテーションに関する専門職を派遣し、活動の内容を充実させ、介護予防の促進を図る。	高齢福祉課	<u>各種専門職が直接高齢者と接する機会をとらえ、高齢者の抱える問題や異変を早期に察知し、適切な機関へとつなぐ</u> 接点となり得る。
43	地域介護予防活動支援事業(自主サークルの活動支援)	介護予防教室を修了した人が自主的に集い、運動機能や認知機能等の機能向上を図るとともに、参加者同士の交流による生きがいづくりを図ることができるよう自主サークル活動の支援を行う。	高齢福祉課	自主サークル活動の継続や新規開設の支援を行うことにより、 <u>サークルを自主的に運営することで参加者が役割意識を持つことができ、生きがいづくりや地域とのつながりに結びつけることができる。</u>
44	介護保険認定申請事務	介護保険サービスを利用するために、本人又は家族が担当課の窓口に来て、要介護要支援認定の申請手続きを行う。	高齢福祉課	介護は当人や家族にとって負担が大きく、最悪の場合、介護疲れによる心中や殺人につながる危険がある。窓口での相談を通じて、 <u>関係機関を紹介することでリスクの軽減</u> につながる。
45	地域包括支援センターの運営	高齢者の総合相談窓口の設置及び実態把握、権利擁護支援、介護予防の推進等を行う。	高齢福祉課	地域の <u>高齢者が抱える問題や自殺リスクの高い方の情報を把握し、共有</u> することで必要な機関へつなげる。
46	認知症サポーター養成講座	誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指して、認知症の正しい知識をもち、認知症の人や家族の応援者である認知症サポーターを養成する。	高齢福祉課	<u>認知症を正しく理解し、認知症の人への対応等の支援を地域で行っていく</u> ことができる。
47	想ひ出力カフェ(認知症カフェ)事業	認知症の人や介護者、認知症に関心のある人が集い、日ごろの思いなどを話し、情報交換する場を提供する事業	高齢福祉課	<u>認知症の人、介護者、地域の人の悩みを共有したり、情報交換し、リスク等を早期発見し支援</u> をしていくことができる。

番号	事業名	事業概要	担当課	自殺対策の視点を加えた事業案
48	在宅医療・介護連携事業	美濃加茂市、加茂郡の7市町村が連携し、地域で安心して暮らす上で必要な医療・介護を切れ目なく受けられる体制の整備を目指し、医療機関等の関係機関を構成員とする協議会を開催し、連携を図る。	高齢福祉課	<u>連携市町村地域の関係機関が連携し、情報交換、情報共有し、包括的なサービスの提供</u> につなげられる可能性がある。
49	高齢者配食サービス事業	独居高齢者世帯や高齢者のみの世帯、身体障がい者宅を訪問して配食サービスすることにより、栄養改善及び定期的な安否確認を推進し、地域における自立した生活の継続を図る。	高齢福祉課	<u>心理的なサポートも併せて行うことができれば、自殺のリスクの軽減にも資する包括的な支援</u> になる可能性がある。
50	養護老人ホームへの入所	65歳以上で経済的理由等により自宅での生活が困難な高齢者への入所手続き	高齢福祉課	老人ホームへの入所手続きの中で、 <u>当人や家族等と接触の機会があり、問題状況等の聞き取りができれば、家庭での様々な問題について察知し、必要な支援先につなげる接点</u> となり得る。
重点対象者4 生活困窮者				
51	環境基本計画推進事業(食品ロス削減)	市民団体の協力で、家庭内の未使用食品を回収し、希望者等へ配布する。(フードドライブ)	環境課	現状では食品は一般市民の希望者へ配布しているが、 <u>今後、貧困家庭への個別配布等の可能性がある場合、貧困世帯等ハイリスク層へのアウトリーチ策</u> になり得る。
52	保険料の収納	滞納者に対する納付勧奨	国保年金課	保険料の滞納をしている方は、 <u>経済的な困難を抱えている方も少なくない。納付勧奨等の措置を講じる中で、当事者から状況の聞き取りを行い、必要に応じて様々な支援機関につなげる等、支援への接点</u> となり得る。
53	介護保険料の賦課徴収事務	介護保険料を賦課し、普通徴収で保険料が未納である方と分納相談をする。	高齢福祉課	介護保険料を滞納している方は、 <u>経済的な困難を抱えている方も少なくない。必要に応じて福祉の自立支援窓口などの関係機関につなげていくことで支援</u> していく。
54	生活保護扶助	憲法及び生活保護法に基づく扶助により、健康で文化的な最低限度の生活の保障と自立の助長を図る。	福祉課	<u>訪問調査等により、対象者の傷病状態等を把握し、適切に保護を実施</u> する。
55	生活困窮者自立支援事業	生活困窮者自立支援法に基づき、現に生活に困窮している者、今後困窮する恐れがある者に対し、 <u>伴走型の支援を行い、対象者の主体的な自立</u> を図る。	福祉課	<u>アウトリーチを含む対象者のアセスメントに基づく支援プラン</u> を実行し、社会資源等を活用した自立を目指すことで自殺を抑止する。
56	特別障害者福祉手当等支給事務	日常生活が困難な障がい者(児)のための手当を支給する。	福祉課	<u>手当の支給に際して、当事者や家族等と対面で対応する機会を活用</u> することで、問題の早期発見・早期対応への接点になり得る。

番号	事業名	事業概要	担当課	自殺対策の視点を加えた事業案
57	母子生活支援施設措置費	配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子と、その看護すべき児童の母子生活支援施設への入所を実施し、入所施設の実施運営費を扶助することで、自立の促進のためにその生活を支援する。	こども課	母子家庭は経済的困窮をはじめ様々な困難を抱えて、自殺リスクが高い場合も少なくない。 <u>施設入所のあっせんを通じて、そうした家庭を把握するとともに、心理的なサポートも含めた支援を継続的に行うことで、自殺リスクの軽減にもつながり得る。</u>
58	保育料納付事業	口座振替不能通知書や催告書を保育園から保護者に手渡ししてもらうとともに、納付を呼びかける。 コンビニ納付や口座振替など、納付しやすい環境整備を行い、保育料の滞納縮減に努める。	こども課	保育料を滞納している保護者の中には、生活上の様々な問題を抱えて払いたくても払えないケースもあるため、 <u>保育士や職員が気づき役やつなぎ役としての役割を担えるようになる可能性がある。</u>
59	児童扶養手当支給事務	児童扶養手当の支給	こども課	家族との離別・死別を経験している方は自殺のリスクが高まる場合がある。 <u>児童扶養手当の支給機会を、自殺のリスクを抱えている可能性がある集団との接触窓口として活用し得る。</u>
60	特別児童扶養手当支給事務	特別児童扶養手当の支給	こども課	障害児を抱える保護者の問題・悩み等を察知し、必要に応じて支援を提供していくための契機となり得る。 <u>特別児童扶養手当の支給機会を、自殺のリスクを抱えている可能性がある集団との接触窓口として活用し得る。</u>
61	児童手当支給事務	児童手当の支給	こども課	家族の状況や保護者の抱える問題・悩み等を察知し、必要に応じて支援を提供していくための契機となり得る。 <u>児童手当の支給機会を、自殺のリスクを抱えている可能性がある集団との接触窓口として活用し得る。</u>

番号	事業名	事業概要	担当課	自殺対策の視点を加えた事業案
62	母子家庭等自立支援給付金事業	<p>(1)自立支援教育訓練給付金…ひとり親家庭の父母が自主的に行う職業能力の開発を推進するため、本自治体が指定した職業能力の開発のための講座を受講した者に対して教育訓練終了後に支給する。</p> <p>(2)高等職業訓練促進給付金等…ひとり親家庭の父母の就職の際に有利であり、かつ生活の安定に資する資格の取得を促進するため、看護師等の資格に係る養成訓練の受講期間の一定期間について「高等職業訓練促進給付金」を、養成訓練修了後に「高等職業訓練修了支援給付金」を支給する。</p> <p>(3)高卒認定試験受講修了時等給付金…ひとり親家庭の親及びその児童が、高等学校卒業程度認定試験合格のための講座(通信講座も可)を受けた場合、修了時に受講費用の2割(上限10万円)を、さらに認定試験合格後に受講費用の4割(計6割、上限15万円)を支給する。</p>	こども課	それぞれの給付金申請時に申請者とやりとりができるのであれば、自殺のリスクを抱えた方を把握して、支援へとつなげる接点になり得る。
63	母子父子寡婦福祉資金貸付	20歳未満の児童を扶養しているひとり親世帯及び寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため、母子父子寡婦福祉資金の貸付けを行う。(県事業)	こども課	貸付の前後で、保護者と対面でやりとりする機会があれば、自殺リスクを早期に発見し、他機関と連携して支援を行っていく上での契機になり得る。
64	林福連携事業	「生活困窮者自立支援事業」について、林業の分野(健康の森で、薪のタガ詰め、炭材の搬出搬入等)でも実施する。	農林課	生活困窮者の自立支援に向けた第一歩の場を設けることで、将来の就労に繋がっていく可能性が感じられることで生きることの包括的支援となり得る。
65	住宅管理事務	市営住宅に係る一般事務及び市営住宅使用料の収納事務	都市計画課	公営住宅の居住者や入居申込者は、生活困窮や低収入など、生活面で困難や問題を抱えていることが少なくないため、自殺のリスクが潜在的に高いと思われる住民に接触するための、有効な窓口となり得る。 家賃滞納者の中には、生活面で深刻な問題を抱えていたり、困難な状況にあったりする可能性が高いため、様々な支援につなげられる窓口となり得る。
66	上下水道料金徴収業務	上下水道料金徴収 給水停止執行業務	上下水道課	料金滞納者の納付相談の中で、生活状況を聞き取り、問題を抱えて生活難に陥っている家庭について、各機関へつなぐ対応をとれるようにする。

番号	事業名	事業概要	担当課	自殺対策の視点を加えた事業案
67	納税相談	市税(市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、法人市民税)の納付に関する相談を行い、公平な徴収を目指して収納率向上を図る。	収税課	相談の過程において、精神的に追い詰められていると感じられた場合、その原因が税を含めた債権なのか、その他の問題なのかを判断し、弁護士への相談、福祉課の紹介などを行う。滞納については執行停止等の生活再建の措置を図る。
68	就学援助費と特別支援教育就学奨励費支給に関する事務	経済的理由により、就学困難な児童・生徒に対し、給食費・学用品費等を補助する。 特別支援学級在籍者に対し、給食費・学用品費等を補助する。	教育総務課	就学に際して経済的困難を抱えている児童・生徒は、その他にも様々な問題を抱えていたり、保護者自身も困難を抱えている可能性が考えられる。 経済的困難を解消することで、保護者や子ども自身が「生きていく」自信を持つきっかけとなる。 学校現場でも、「困難さ」を抱えている可能性のある児童生徒であることが認識でき、支援の幅が広がる。
基本取組 1 地域におけるネットワークの強化				
69	定住自立圏構想に関する事務	みのかも定住自立圏の中心市として、加茂郡の各町村と1対1で協定を結び、圏域として目指すべき将来像の実現を目指し、共生ビジョンを策定し、事業を推進する。	地域振興課	共生ビジョンの中に、自殺対策についても言及することにより、自殺対策を進める上での基盤の整備強化を図りやすくなる。
70	市民活動サポートセンター事業	市民活動を行う団体・個人を対象に、地域課題などについて対話するワークショップや講座を開催する。	地域振興課	地域の課題として自殺問題を取り上げることで、団体や個人が連携して自殺対策を推進するための基盤づくりとなり得る。
71	健康づくり推進協議会	美濃加茂市市属機関の設置に関する条例に基づく、附属機関で、市民の健康づくりの推進のために設置した、保健、医療及び福祉関係者、公募による市民から成る協議会 健康増進計画・自殺対策計画を推進し、進捗の管理を行うために、年に数回、協議会を開催する。	健康課	健康増進計画により、市民の健康増進が図られることで、自殺原因の一つである健康不安の軽減につながる。 健康増進計画に連動して自殺対策計画を策定する。 各分野の委員からの意見を得る場、また委員を通じた普及啓発の場とする。
72	自殺対策計画・健康増進計画策定	平成 30 年度に、自殺対策計画を策定し、平成 31 年度より、計画を推進していく。	健康課	地域自殺実態プロフィールや意識調査などを踏まえて、本市の実態に即し計画策定を行う。 既存の事業と自殺対策との関連を把握し、また、庁外のネットワークとも連携し、横断的に進めていく。
73	障がい福祉計画策定・管理事業	障がい者計画及び障がい福祉計画の進行管理を行うとともに、次期障がい計画、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の策定を行う。	福祉課	障がい者福祉事業と自殺対策事業との連携可能な部分の検討を進めることにより、両事業のさらなる連携の促進を図ることができる。

番号	事業名	事業概要	担当課	自殺対策の視点を加えた事業案
74	地域自立支援協議会の開催	医療・保健・福祉・教育及び就労等に関係する機関とのネットワーク構築	福祉課	医療や福祉等の各種支援機関の間に構築されたネットワークは、自殺対策(生きることの包括的支援)を展開する上での基盤ともなり得る。
75	権利擁護の仕組みづくり	中核機関等設置にむけた協議会等の開催 関係機関とのネットワーク構築	福祉課	判断能力に不安を抱える方の中には、精神疾患や知的障害等を有し、自殺のリスクが高い方も含まれる可能性がある。 事業の中で当事者と接触する機会があれば、自殺のリスクが高い人の情報をキャッチし、支援につながるための機会、接点となり得る。
76	社会福祉協議会補助金	地域福祉の担い手である美濃加茂市社会福祉協議会の活動を補助する。	福祉課	地域福祉専門員による、地域福祉活動計画に基づく地域福祉事業を実施することで地域資源の創出や地区社会福祉協議会の活動を活性化させ、地域の包括的な自殺抑止力の向上を図る。
77	第6次総合計画策定事業	2020年度からスタートする美濃加茂市新総合計画の策定及び調整	企画課	各課個別計画を網羅する。
78	まち・ひと・しごと創生総合戦略 Caminho[カミーノ]事業	まち・ひと・しごと創生総合戦略 Caminho[カミーノ]を推進する事業 本市では、特に女性の活躍に焦点を当てており、「女性が笑顔でいられるまち」「女性の夢が叶えられるまち」の実現を目指している。	企画課	女性が自らの夢を実現できるまちは、自分の希望が叶えられるまちであり、自らの自己実現、未来への希望をもつことができるまちである。よって総合戦略の推進は、自殺の防止にも資すると考えられる。
基本取組2 自殺対策を支える人材の育成				
79	更生保護活動支援事業	犯罪のない明るい社会づくりのため、保護司会及び更生保護女性会等の活動を支援し、連携して啓発活動を行う。	地域振興課	保護司会及び更生保護女性会等の研修時に、自殺対策に関連する情報提供や、相談先の情報を掲載したちらし等を配布することで、保護司が適切な支援先へとつなぐ対応が取れる可能性がある。ゲートキーパーの養成講座への参加を促す。
80	青少年健全育成推進事業 (子ども会)	市子ども会:未来を担う、心豊かでたくましい子どもを育むため、また地域で子どもたちを見守り育てていくための事業 ジュニアリーダーズクラブ:将来を担う、地域のリーダーを育むための子ども会の附属組織	生涯学習課	子ども会役員が集まる会議・研修会において青少年の自殺についての現状や対策、自殺対策に向けての取組を学ぶ機会を設け、自殺対策について理解を深めてもらう。 子ども会役員などに、ゲートキーパー研修を受講してもらうことで、子どもに対する見守りの強化、問題の早期発見・対応を図れるようになる可能性がある。

番号	事業名	事業概要	担当課	自殺対策の視点を加えた事業案
81	青少年健全育成推進事業 (少年センター)	青少年の非行防止、健全育成を図るための事業 定期巡回補導(年約90回)、花火大会時の特別補導(年1回) 定期的な情報交換・資質向上(班長会・全体会:年3回、研修会:年1回)	生涯学習課	一見すると「非行」と思われる行動が、青少年にとっての「SOS」である場合もある。 補導委員があつまる会議・研修会において青少年の自殺についての現状や対策、自殺対策に向けての取組を学ぶ機会を設け、自殺対策について理解を深めてもらう。
82	市スポーツ推進委員活動事業	当市のスポーツ振興の推進役であり、各種研修会に参加し資質の向上に努め、市民大会の開催運営やスポーツの普及推進を図っている。	スポーツ振興課	スポーツ推進委員にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、連携する可能性のある地域の相談機関等に関する情報を知ることができ、その職員がつなぎ役としての対応を取れるようになる可能性がある。
83	市スポーツ少年団事業	各種のスポーツ活動及び体カテストを通して体力の向上を図り、文化活動・奉仕活動などを積極的に行い、たくましく行動する心豊かな青少年の育成に励んでいる。	スポーツ振興課	スポーツ少年団関係者にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、連携する可能性のある地域の相談機関等に関する情報を知ることができ、その職員がつなぎ役としての対応を取れるようになる可能性がある。
84	市体育委員	各地区のスポーツ振興の推進役であり、各地区に適したスポーツの普及推進を図っている。	スポーツ振興課	市体育委員にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、連携する可能性のある地域の相談機関等に関する情報を知ることができ、その職員がつなぎ役としての対応を取れるようになる可能性がある。
85	市体育協会	当市のスポーツの普及・振興を目指し、市民の体力向上とスポーツ精神を養うことを目的とし、種目加盟団体の強化や各種体育大会の開催や参加を積極的に行っている。	スポーツ振興課	市体育協会にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、連携する可能性のある地域の相談機関等に関する情報を知ることができ、その職員がつなぎ役としての対応を取れるようになる可能性がある。
86	MT夢クラブ	美濃加茂市と富加町を拠点とする総合型地域スポーツクラブであり、スポーツクラブと文化クラブなど、現在では50団体程度が構成団体となっている。	スポーツ振興課	MT夢クラブ加盟団体構成員にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、連携する可能性のある地域の相談機関等に関する情報を知ることができ、その職員がつなぎ役としての対応を取れるようになる可能性がある。
87	ゲートキーパー養成講座事業	市民等に向けて講座・研修を開催する。	健康課	職員・関係団体・市民等に対して、ゲートキーパー養成講座を実施する。
88	食生活改善連絡協議会	市民を対象に料理教室の開催、塩分濃度測定(訪問)等の実施、市が実施する健康づくりに関する事業への協力、定例研修会への参加	健康課	食生活改善推進員にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、地域の気づき役としての視点を持ってもらうことにつながり得る。 食生活改善推進員の研修会で、こころの健康づくりに関する情報を発信することで、市民への啓発の機会になり得る。

番号	事業名	事業概要	担当課	自殺対策の視点を加えた事業案
89	相談に応じる市職員の資質向上及び体制の充実	自殺対策に関する相談業務に従事する職員が、より質の高い相談支援や関係機関とのコーディネートを支えるよう、資質の向上と体制の充実を図る。	健康課	自殺に関する相談支援や関係機関との連携を図るためのコーディネートを担う職員が、研修参加や専門家からのスーパービジョンを受けることにより資質を向上させること、また、適切な人員配置や、関係機関との役割分担、必要な専門職の配置等について長期的な視点で検討し体制の充実を図ることにより、自殺対策支援の充実を図ることができる。
90	献血、骨髄移植ドナー登録推進事業	県・岐阜県赤十字血液センター・事業所等と協働して献血事業を行う。また、骨髄移植ドナー登録者の増加を図るため、ドナー及び雇用事業所に対して助成金を交付する。	健康課	自殺の原因の一つに、病気がある。市内事業所・イベント等で献血や骨髄移植ドナー登録を行い、登録者数増加を推進することで、がんや血液の病気で苦しむ人たちの生きる確率が高くなり、希望へとつながる。また、ゲートキーパーの案内をすることができれば、養成講座受講者を増やすことにもつながり自殺対策の推進にも寄与し得る。
91	民生児童委員活動推進事業	民生委員・児童委員の活動を補助し、地域福祉の充実を図る。	福祉課	地域の情報を詳細に把握する民生委員・児童委員の活動を補助し、地域住民の身近な相談者を確保することで自殺に対する一定の抑止力となる。ゲートキーパーの養成講座についても今後実施していくことを検討する。
92	訪問入浴事業	重度の心身障害者の保健衛生の向上及びその家族の身体的・精神的な負担の軽減を図る。	福祉課	訪問入浴の介助を行う職員にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、障害者とその家族が何か問題等を抱えている場合には、その職員が適切な窓口へつなぐ等のための対応を取れるようになる可能性がある。
93	障がい者差別解消推進事業	障がい者を理由とする差別の解消を推進するため、障がい者基幹相談支援センターに相談窓口を設置するほか、住民や民間事業者等に対し周知・啓発を行う。	福祉課	センターで相談対応にあたる職員にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、必要時には適切な機関へつなぐ等の対応について理解を深めてもらい、自殺リスクを抱えた人の把握、支援を拡充していくことができる。
94	障がい者基幹相談支援センター事業	障がい者等の福祉に関する様々な問題について障がい者(児)及びその家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障がい福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行う。加えて、関係機関との連絡調整、その他障がい者等の権利擁護のために必要な、相談支援の基幹となる相談支援センターを運営する。また、虐待防止センターの機能も持つ。	福祉課	センターで相談対応にあたる職員に、ゲートキーパー研修を受講してもらうことで、自殺対策の視点についても理解してもらい、問題を抱えている場合には適切な窓口へつなぐ等、職員の相談対応の強化につながり得る。

番号	事業名	事業概要	担当課	自殺対策の視点を加えた事業案
95	障害者相談員による相談業務(身体・知的障害者相談員)	行政より委託した障害者相談員による相談業務	福祉課	各種障害を抱えて地域で生活している方は、生活上の様々な困難に直面する中で、自殺のリスクが高まる場合もある。 相談員を対象にゲートキーパー研修を実施することで、そうした方々の状況を察知・把握する上での視点を身に付けてもらい、必要な場合には適切な支援先につなぐ等、相談員が気づき役、つなぎ役としての役割を担えるようになる可能性がある。
96	手話奉仕員養成事業	聴覚障害者、聴覚障害者の生活及び関連する福祉制度についての理解ができ、手話で日常生活に必要な手話語彙及び手話表現技術を習得した手話奉仕員を養成する。	福祉課	手話奉仕員にゲートキーパー研修を受講してもらうことにより、障害者の中で様々な問題を抱えて自殺リスクが高まった方がいた場合には、適切な支援先につなぐ等、手話奉仕員が気づき役やつなぎ役としての役割を担えるようになる可能性がある。
97	手話通訳者等派遣事業	聴覚障害者・中途失聴者・難聴者が社会生活において意思疎通を図る上で、支障がある場合に手話通訳者・手話奉仕員・要約筆記者を派遣し、コミュニケーションの確保、社会参加及び緊急時の支援を行う。	福祉課	通訳者や奉仕員等の支援員にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、対象者の抱える自殺リスクに早期に気づき、必要時には適切な機関へつなぐ等、支援員が気づき役、つなぎ役としての役割を担えるようになる可能性がある。
98	手話通訳者設置事業	地域に居住する重度聴覚障害者の各種行政手続き、生活相談等に応じ、適切な助言、指導を行う。	福祉課	福祉相談員にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、必要時には適切な機関へつなぐ等、福祉相談員がつなぎ役としての役割を担えるようになる可能性がある。
99	職員研修	専門研修	人事課	支援者として、住民からの相談に応じる職員の自殺対策に関する専門知識の研修を通して習得することにより、支援者の支援を実施
100	教育相談適応指導教室事業	不登校児童生徒(公立学校に通う小中学生)を対象にした適応指導教室を設置 不登校児童生徒の集団再適応、自立を援助する学習・生活指導等の実施 不登校児童生徒の保護者に対する相談活動の実施	学校教育課	適応指導教室の指導員にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、自殺リスクの把握と対応について理解が深まり、不登校児童生徒の支援の拡充につながる可能性がある。 ゲートキーパー研修受講により、不登校児童生徒の保護者から相談があった場合に、指導員が必要に応じて適切な機関へつなぐ等の対応をとれるようになる可能性がある。

番号	事業名	事業概要	担当課	自殺対策の視点を加えた事業案
101	生活指導・健全育成 (教職員向け研修等)	いじめ・問題行動の未然防止を含めた児童生徒の健全育成のために、教職員研修を充実させる。	学校教育課	いじめ・問題行動を起こす児童生徒の中には、様々な困難を抱え、自殺リスクの高い子どもがいる可能性もある。 教職員向け研修の中で自殺問題や支援先等に関する情報を提供することにより、子どもの自殺リスクに直面した際の対応と支援について、理解を深めてもらう機会となり得る。 研修でリーフレットを配布することにより、児童生徒向けの支援策の周知を図ることもできる。
基本取組3 住民への啓発と周知				
102	男女共同参画推進事業	男女共同参画社会を目指し、定住圏域8市町村の住民による企画運営委員会にて、住民主体の講座等を開催し、広く男女共同参画を周知する。	地域振興課	テーマに即したものがあれば、資料の配布やブースの展示等の連携は可能である。
103	人権教育・啓発事業	人権擁護委員会活動を支援するとともに、人権に対する正しい理解と認識を持てるよう連携して啓発活動を行う。	地域振興課	講演会等の啓発事業を機会として捉えることができる。
104	いじめ問題対策連絡協議会	いじめ問題に関わる関係機関及び団体が、いじめ防止の方針の審議や見直し及び関係団体の連絡調整を図る。	地域振興課	いじめ防止協力事業所等に協力していただいている事業所に相談先の情報を掲載したチラシ等を配布することで、適切な支援先へとつながり対応が取れる可能性がある。
105	自治会活動推進事業	自治会活動への支援	まちづくり課	自治会の会議や研修会で自殺対策に対する講演や啓発を行うことで、地域として何ができるかを主体的に考えてもらう機会をつくる。
106	まちづくり協議会事業	まちづくり協議会活動への支援	まちづくり課	まちづくり協議会の会議や研修会で自殺対策に対する講演や啓発を行うことで、地域として何ができるかを主体的に考えてもらう機会をつくる。
107	図書館利用促進事業(展示)	図書館の本を使った企画展示	図書館	自殺対策強化月間など、自殺の理解や、ふせぐための手段など考える展示を行う。
108	青少年健全育成推進事業 (青少年市民会議)	「大人が変われば子どもも変わる」を活動テーマに、青少年の健全育成活動や非行防止活動について積極的に取り組む事業 少年の主張大会、街頭啓発活動、標語、子どもをたくましく育てるつどい、皆勤賞など	生涯学習課	「ともだち」や「思いやり」など、前向きな言葉をテーマに標語を募集し、事業を展開する。 推進委員があつまる会議・研修会において青少年の自殺についての現状や対策、自殺対策に向けての取組を学ぶ機会を設け、自殺対策について理解を深めてもらう。
109	ウォーク教室開催事業	スポーツ推進委員と運動普及推進員が中心となり、手軽にできるウォーキングを通して健康保持の推進を目的としたスポーツ振興課と健康課の共同事業	スポーツ振興課	各種市民大会参加者に、自殺対策(生きることの包括的な支援)に関連する情報を掲載したリーフレットを配布することで、住民に対する啓発の機会となり得る。

番号	事業名	事業概要	担当課	自殺対策の視点を加えた事業案
110	みのかも日本昭和村ハーフマラソン大会	みのかも日本昭和村ハーフマラソン大会実行委員会が主催するハーフマラソン大会。毎年1月上旬に開催し、参加者は約4,500人程度 当市スポーツ振興課が事務局を担当している。	スポーツ振興課	<u>ハーフマラソン大会の参加者に、生きることの包括的支援(自殺対策)のパネル展示やブース出展の機会をもてれば、高齢者及びその周囲の方々への啓発の機会とすることができる。</u>
111	施設管理業務	体育施設の施設管理業務全般を担っている。	スポーツ振興課	<u>体育施設に自殺対策関連のリーフレット配置やポスター掲示等により、問題啓発や情報提供の場として活用できる。</u>
112	市民大会	各種市民大会を開催し、市民の体力の向上と住民の親睦を図っている。現在、バレーボール、バドミントン、陸上、卓球、ソフトバレーボール、軟式野球、ソフトボールを開催している。	スポーツ振興課	<u>各種市民大会参加者に、自殺対策(生きることの包括的な支援)に関連する情報を掲載したリーフレットを配布することで、住民に対する啓発の機会となり得る。</u>
113	ちゅうたいクラブ	各年齢層を対象にクラブを開設し、生涯スポーツの底辺拡大を図っている。現在、13種目のクラブがある。	スポーツ振興課	<u>ちゅうたいクラブ参加者に、自殺対策(生きることの包括的な支援)に関連する情報を掲載したリーフレットを配布することで、住民に対する啓発の機会となり得る。</u>
114	環境美化に関すること(環境美化推進員に関すること)	市内の環境美化を促進し、清潔で美しいまちづくりを推進することを目的とした「美濃加茂市ポイ捨て等防止条例(平成11年施行)」に基づいて推進員を設置するもの。地域を定期的に巡回し、不法投棄の回収や環境美化に関する啓発をする。	環境課	<u>推進会議で自殺実態に関する情報等も共有してもらい、気づきの重要性や取組等を知ってもらうことで、地域の関係者が自殺対策について理解を深める機会となり得る。</u>
115	自殺に関するワンストップ窓口(健康課)と各種生きる支援に関する相談窓口を集約した周知	自殺に関するワンストップ窓口(健康課)を周知するとともに、生きる支援に関する様々な相談先を集約して周知する。	健康課	<u>自殺に関するワンストップ窓口(健康課)を周知するとともに、生きる支援に関する様々な相談先を掲載したリーフレットの配布やホームページへの掲載等により様々な機会に、情報周知を図り、悩みを抱えた人を適切な支援へと結びつける。</u>
116	こころの健康づくり事業	こころの健康づくりとうつ病予防を目的に、年1回市民を対象とした「こころの健康づくり講演会」を開催する。	健康課	<u>誰にでも起こり得る悩みや不安への対処方法を多くの市民に知ってもらうことで、こころの健康づくりについて関心を持ってもらい、こころの病気や自殺へと追い込まれることを防止する。</u>
117	栄養教室	食生活改善推進員の養成や健康づくりを目的として開催している。栄養士・保健師・歯科衛生士等が講師となり、調理実習も含む、栄養改善を主とした健康づくりに関する講義を実施している。	健康課	<u>自分自身の健康について振り返り、健康への意識を高めてもらう中で、こころの健康に関する内容も講義に取り入れることにより、市民への啓発の機会になり得る。</u>

番号	事業名	事業概要	担当課	自殺対策の視点を加えた事業案
118	都市公園管理事務	公園を安全に快適な憩いの場として利用できるよう、清掃、施設の改修、保守点検を行う。	土木課	公園での夜間の巡回を強化し、事案発生を防ぐ。巡回を実施中であるため、事業を継続する。
119	ふるさと納税返礼品による見守りサービス等提供業務	ふるさと納税の返礼品として、見守りサービス事業を提供する。	税務課	ふるさと納税の制度を利用した取り組みとして、 <u>自殺対策の観点から見守りサービス(状況確認や話し相手)の事業を行う事業者を登録</u> する。
120	住民基本台帳事務	住民基本台帳及び印鑑登録事務の適正な管理のため、住民のプライバシーの保護を図るとともに、住民の異動届の受付及び異動処理、印鑑登録申請の受付、住民票等の写し等諸証明書の交付を行う。	市民課	転入された方にお渡ししている「転入セット」に、 <u>自殺対策啓発チラシ</u> 等を追加する。
121	広報事業	広報紙の発行	秘書広報課	自殺対策の特集を組む。
122	地域情報放送事業(定住)	コミュニティFM、ケーブルTVの放送番組企画	秘書広報課	自殺(対策)をテーマにした番組を企画する。
123	学校図書館に関する事務	学校図書館司書を配置し、学校図書館の活用を図る。	学校教育課	学校の図書館スペースを利用し、11月の人權週間や3月の自殺対策強化月間時に、「いのち」や「心の健康」をテーマにした展示や関連図書の特集を行うことで、児童生徒等に対する情報周知を図ることができる。
124	地域・家庭教育推進事業	PTAに対する研修会の実施	学校教育課	研修会等ではじめ・自殺問題について講演することにより、保護者の間で、子どものはじめ・自殺の危機に対する気づきの力を高めることができる。 <u>役員会の場で相談先の情報等をあわせて提供</u> することで、子どもへの情報周知のみならず、保護者自身が問題を抱えた際の相談先の情報提供の機会とすることができる。
基本取組4 生きることへの促進要因の支援				
125	外国人に対する生活講座・日本語学習支援事業	日本語や日本社会についての学習機会を外国人市民へ幅広く提供するために、外国人を対象にした日本語学習支援や生活講座を実施	地域振興課	外国人市民が日本で暮らしていくためには、様々な不安がある。 <u>言葉の問題や暮らしていくために必要な知識、手続きなどを学ぶことが必要であり、これらを学習する機会を提供し充実させることで、孤立感や不安感が軽減し、自殺リスクの低減へつながる。</u>
126	旧伊深村役場庁舎活用事業	国登録有形文化財を市北部の新たな玄関口として再生。市外からの来訪者と地域住民をつなぎ、交流及び地域づくりの拠点施設として活用	まちづくり課	<u>施設にリーフレットを設置し、自殺に対する現状や問題、相談窓口などの啓発を行う。</u>

番号	事業名	事業概要	担当課	自殺対策の視点を加えた事業案
127	図書館利用促進事業(ブックスタート)	図書館運営全般にわたる。図書館に関連する研修やイベントを開催して利用しやすい図書館を目指す。 ブックスタートに始まり、6ヶ月育児相談、すくすく発達教室と絵本を使って、母子のふれあいを推奨している。	図書館	愛されているという体験をたくさんして、自己肯定感を強くする。不安があってものりこえられる強い子になる、読み聞かせに <u>そのような効果があることを伝える。</u>
128	中央・東図書館施設管理事業	施設を良好な状態に保ち、市民及び利用者が快適に利用できるよう維持管理を行う。 居場所作り	図書館	啓発ポスターなど掲示する。相談窓口などのステッカーなどがあれば、トイレの鏡に貼っておく。学校がある時間に、子どもだけの来館があったら見守る。
129	図書館利用促進事業	本の購入	図書館	<u>心が晴れるような人生訓の本</u> 、自殺の現状を知る本など選書理由に加える。
130	文化会館施設管理事業	文化会館の監理、保守、清掃等を計画的に実施し、安全で快適に利用できる環境を維持する。	文化会館	文化会館を安全に、快適に保つことで、市民が心地よく文化活動に専念でき、文化活動の拠点として活用され続けられれば、今後も市民の生きがいづくりの場としてあり続けられる。
131	文化会館自主事業	子どもから高齢者までの幅広い年代層の市民へ上質な音楽・文化を提供する。 ホールイベント、ロビーコンサート等多様なスタイルで楽しむ。 舞台上に立つ喜び、ひとに伝える喜びを感じる機会の提供。	文化会館	<u>芸術を鑑賞する場、また趣味としての取り組みを舞台から伝える場の提供が</u> 、市民の生きがいづくりの場となり得る。
132	文芸祭・書き初め展開催事業	子どもから高齢者まで、芸術・文化が身近なものであると感じ、楽しんでいただく場をつくる。 文芸祭、書き初め展をとおして文芸、書を生涯学習として、また趣味として続け、広がることを目指す。	文化会館	<u>文芸、書を身近に体験できる機会が</u> 、市民の生きがいづくりの場となり得る。また、 <u>家族での作品作りをとおして、家族の時間づくりのきっかけ</u> となり得る。
133	文化活動推進事業(公立文化施設協議会負担金)	公立文化施設協議会へ加入し、施設管理や運営に関する研究・情報交換を行い、課題の解決を図る。	文化会館	<u>他館との情報交換を積極的に行い、よりよい文化会館運営のための課題解決に繋げる</u> ことで、文化会館が市民の生きがいづくりの拠点となり得る。
134	生涯学習活動推進事業(講座)	学びの輪を広げたい、自らの知識や経験を還元したいと願う人が講師となり講座を企画。市民は興味のある講座を受講し、それぞれが得たい知識や経験をj得る。	生涯学習課	<u>出前講座や市民企画講座の受講によって生活が楽しくなったり、何もしていなかった時間が講座によって充実したりする</u> ということをアピールし、講座を受講してもらう。そうすることで、受講者は1人の時間が減り、自殺対策につながる。

番号	事業名	事業概要	担当課	自殺対策の視点を加えた事業案
135	生涯学習センター・交流センター施設維持管理事業	生涯学習センター・交流センターの維持管理	生涯学習課	生涯学習センターや各地区の交流センターを啓発活動の拠点とし、自殺対策強化月間や自殺予防週間等の際に連携できれば、住民に対する情報提供の場として活用し得る。 <u>学校に行きづらいている子どもたちにとって「安心して過ごせる居場所」となり得る可能性もある。</u>
136	市民ミュージアム活動事業	市民参加の講座やイベントの開催	文化振興課	<u>講座やイベントへの参加により、社会との接点の育成や孤立化を解消することができる。</u> 講座やイベントから生きる喜びを見出すことが期待できる。
137	展示事業	資料収集、調査研究により蓄積された情報を展覧する事業	文化振興課	<u>企画展の鑑賞により社会との接点の育成や孤立化を解消することができる。</u> 芸術や文化に親しむことから生きる喜びを見出すことが期待できる。
138	文化の森事務	博物館や美術館及び学習施設としての管理・運営に伴う一般事務を行う。	文化振興課	<u>情報コーナーに催物の案内や生きがいづくりにつながる書籍を設置し、情報提供の場とする。</u> 文化の森へ来館することによる社会との接点や居場所を提供することができる。
139	畜犬登録等に関すること(犬に関する苦情処理に関すること)	犬に関する苦情に対応する。管轄保健所と協力し、飼い方指導に同行し、畜犬登録の促進と年度の狂犬病予防注射接種の啓発を図る。	環境課	自殺に至る背景には、近隣関係の悩みやトラブル等が関与している場合や、悪臭や騒音等の住環境に関するトラブルの背景に精神疾患の悪化等が絡んでいる場合も少なくない。 <u>犬に関する住民からの苦情相談は、それらの問題を把握・対処する上での有益な情報源として活用できる可能性がある。</u>
140	ごみ減量対策事業(資源回収)	市民団体・事業所による資源集団回収活動を奨励する。	環境課	市民団体等が開催する <u>資源回収拠点でスタッフとして参加することにより、社会参加を促し、孤独感の払拭につながり得る。</u>
141	環境基本計画推進事業(環境教育)	環境保全のため、講座等を開催し、世代を越えた継続的な行動や活動を行えるような知識を身に付ける。	環境課	<u>世代を超えた活動に参加することにより、社会参加を促し、孤独感の払拭につながり得る。</u>
142	健康・福祉すこやかフェスティバル	健康・福祉すこやかフェスティバルを開催し、健康の重要性及び定期健診などの必要性について住民の関心を喚起する。	健康課	医師相談や薬剤師相談で、自殺のリスクが高い人や家族からの相談があった場合、 <u>保健師を交えて必要な助言や適切な支援先へつなぐ等の対応を行うことができれば、自殺リスクの軽減になり得る。</u>

番号	事業名	事業概要	担当課	自殺対策の視点を加えた事業案
143	休日急患診療事業	休日(日・祝日)の急病患者に対する応急診療を実施する。	健康課	通常時間外で応急処置が必要な方の中には、精神疾患の急激な悪化や家族の暴力等、自殺リスクにかかわる問題を抱えているケースもあることが想定される。 <u>ケースによっては必要な支援先につなぐ等の対応を取るなど、自殺対策と連動させることでより効果的な支援になり得る。</u>
144	妊娠期の母子保健事業(母子健康手帳交付・妊婦健康診査事業等)	母子健康手帳交付と妊婦健康診査受診券・妊婦歯科健康診査受診券の発行を行う。すべての妊婦に対し担当者保健師の名刺を渡し、保健師との面接を実施し、各種相談事業やサービスの紹介などを行う。	健康課	妊娠初期の時期から、より支援が必要と思われる人に対しては電話や訪問などを行うことで、困り事や不安などの有無について状況を把握し、 <u>必要時には適切な相談窓口へつなぐことで生きる支援となり得る。</u> 妊娠、出産、子育て期の切れ目のない支援を充実させ、精神的な不安や悩みなどを軽減させることで、自殺予防につなげる。
145	産後の母子保健事業(出産おめでとうコール、こんにちは赤ちゃん訪問事業、乳児訪問等)	出産後に、母子保健推進員による電話や訪問を行い、保護者や子どもなどについての様子などから困り事や心配事などの把握を行ったり、子どもの健康診査・予防接種・子育てサービスの紹介などを行う。状況によって、保健師の訪問を実施する。	健康課	保護者からの相談を待つのではなく、支援者側から働きかけを行うことで、問題を抱えながらも支援につながっていない家庭を早期に把握し、適切な支援先へとつなげるなどアウトリーチの機会・支援への接点となり得る。 産後うつや育児によるストレス等は保護者の自殺リスクを高める場合がある。 <u>保護者との面談時に異変や困難に気づいた場合、必要に応じて関係機関につなげる等、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ることができる。</u>
146	乳児期の母子保健事業(にこにこコール、6～7か月児育児相談、9～10か月児すくすく相談、育児支援家庭訪問等)	乳児とその保護者を対象に各種教室を開催し、子どもの発育・発達の確認や育児相談・発達支援などを実施する。	健康課	乳児期早期から保健師等が関わり、育児中の悩み等の聞き取りを踏まえて必要な助言・指導等の支援を行うことで、保護者の育児不安のリスクを軽減させるとともに、 <u>必要時には他の専門機関へとつなぐなどの対応を推進することは、生きることの包括的支援の推進にもつながり得る。</u> 保健師が中心になるが、栄養士・歯科衛生士・言語訓練指導員・母子保健推進員・育児支援家庭訪問員など多職種の視点から保護者の心身の不調を早期発見し、必要時関係機関につなげる等、自殺予防やその対応の強化を図ることができる。

番号	事業名	事業概要	担当課	自殺対策の視点を加えた事業案
147	幼児期の母子保健事業(にこにこコール、2歳歯みがき教室、ぱくぱく食育教室、なかよし教室等)	幼児とその保護者を対象に各種教室を開催し、子どもの発育・発達の確認や育児相談等を実施する。	健康課	保護者の育児不安や育児ストレス等からの虐待や自殺予防のために、必要時は関係機関(こども課、家庭児童相談室、福祉課、学校教育課、療育施設等)へつなぐ等の対応を取るとは包括的な支援となり、生きることの阻害要因の軽減へとつながる。
148	母子保健相談事業(乳幼児相談、子ども心理相談、ことばの相談、ふたごちゃん計測&相談会)	子どもの発達・発育に関する各種相談会を開催し、子どもの特性に合った育児ができるように支援すると同時に、保護者の不安や悩みの軽減の機会ともする。	健康課	子どもの発達に関して専門家(臨床心理士、言語訓練指導員、保健師、歯科衛生士、栄養士等)が相談に応じることで、保護者の負担や不安感の軽減に寄与し得る。 多胎児の直接的な支援とともに、多胎サークルと連携して、保護者の繋がりを作ることは育児不安の軽減となる。 保護者の育児不安からの虐待や自殺予防のために、必要時は関係機関(こども課、家庭児童相談室、福祉課、学校教育課、療育施設等)へつなぐ等の対応を取ること、包括的な支援を提供し得る。
149	あじさい子育て広場の設置	岐阜県助産師会に委託して、アピタ美濃加茂店内において、「あじさい子育てひろば」を開設している。助産師が常駐しており、子どもの計測や発育・発達・育児相談、妊娠期の相談等を実施している。	健康課	あじさい子育て広場は、妊婦や子育て中の保護者が気軽に相談できる場所である。助産師が常駐しているため、 <u>早期の段階で来所者の抱える問題を把握することも可能で、保護者が同意すれば適切な相談機関へつなげることもでき、切れ目のない生きることの包括的支援となり得る。</u>
150	予防接種事業	予防接種法に基づき定期予防接種を実施したり、養育者に対して予防接種に関する知識の普及・啓発を行う。	健康課	予防接種対象者の接種率を高めることや感染症とその予防に関する知識の普及啓発を行うことは、 <u>市民全体の生命を守ることにつながる。また、医療機関で予防接種を受けてもらうことは健康意識につなげていく機会となり、生きることへの促進要因ともなり得る。</u>
151	感染症対策事業	感染症予防のための注意喚起や指導、発生動向の把握等を行う。結核予防法に基づき、結核検診を実施する。また、 <u>新型インフルエンザ、高病原性鳥インフルエンザ、災害時の感染症予防活動などを行う。</u>	健康課	<u>各種感染症の予防や発生時に迅速な感染拡大防止策をとること等は、市民の安心につながり、また、市民全体の生命を守ることにともながり生きる支援となる。</u>
152	妊産婦・乳幼児期の食生活改善に関すること・栄養指導	妊娠期の教室や乳幼児期の健康診査・相談会等で、栄養や食事に関する相談に応じたり、試食や調理実習を通して食育の推進を図る。	健康課	<u>離乳食、幼児食、妊産婦の栄養に関する相談を通じて、その他の不安や悩み等について把握する機会ともなる。心の問題等に気づいた時は、適切な相談場所へつなぐことで生きる支援となり得る。</u>

番号	事業名	事業概要	担当課	自殺対策の視点を加えた事業案
153	とびだせ保健師事業・出前講座	市民からの要望に合わせて、生活習慣病・予防歯科・栄養等、健康づくりに関する講話を地域に出向いて実施する。内容に合わせて、各専門職が出向く。	健康課	<u>正しい知識を習得することで適切な医療やサービスを受けることにつながったり、健康に関する不安の軽減や解消、生きがいを持つことへもつながり得る。地域に出向くために同じ地区の住民が集まることが多く、その場にはない悩み事を抱えている人がいる場合でも、口コミで健康に関する相談窓口を伝えることが可能で、生きることへの支援へとつながり得る。</u>
154	がん検診・婦人検診に関する業務	対象年齢となる人へがん検診を実施し、がんの早期発見と早期治療へとつなげる。	健康課	<u>定期的ながん検診を受けることは、健康の保持増進にもつながり生きることへの促進要因の支援となり得る。また、検診会場での問診や相談などを通して、健康に関すること以外の悩みや不安などを把握することもあり、必要時には適切な相談機関へとつなぐこともでき、生きることへの阻害要因を軽減することにもつながる。</u>
155	特定健康診査・特定保健指導	対象となる人へ特定健康診査を実施する。健診結果で特定保健指導の対象となった人に対し、訪問・面接などで生活習慣病の発症予防を目的とした保健指導を実施し、生活改善の支援を行う。	健康課	特定保健指導対象者への訪問や電話などの支援の中で、 <u>健康問題以外にもこころの健康問題等に気付くこともある。その場合は適切な窓口へつなぐことで生きることへの阻害要因の軽減につなげることができる。また、受診医療機関での健診結果説明時に、健康相談会のチラシを配布してもらい、健康課が相談場所の一つとして認識してもらうことは、生きることへの支援にもつながり得る。</u>
156	こころの相談事業	不安や悩みのある人を対象に、精神保健福祉士との個別相談できる場として「こころの相談室」を開催している。	健康課	<u>こころの悩みは、様々な要因が絡み合って起きている。専門家との相談を通してどこに要因があるのかを見つけ、適切な窓口へとつなぐことで、うつ病への移行を予防し、自殺リスクを軽減することができる。</u>
157	健康教育	生活習慣改善や生活習慣病発症予防を目的として、健診結果が気になる人やその家族などを対象に疾患別の健康教育を実施している。	健康課	健康問題は、自殺に追いつめられる要因の一つと言われている。 <u>生活習慣を見直し生活習慣病の発症予防を行うことで、健康に関する不安の軽減と健康増進を図ることは、生きることへの促進要因を増やすことにつながり得る。</u>

番号	事業名	事業概要	担当課	自殺対策の視点を加えた事業案
158	健康相談会	健康に関する相談会を開催することで、生活習慣を見直す機会とし、疾病の予防や健康の維持・増進を図る。	健康課	健康問題は自殺の背景にある要因の一つとして考えられている。 <u>個別で相談を受けることで、健康以外の悩みや不安を把握することも可能であり、適切な窓口へとつなぐきかけにもなり得る。</u> 医療機関に相談会のチラシを設置したり、市ホームページ等に掲載していることで、より多くの市民へ身近な相談機関の一つとして周知でき生きる支援につながる。
159	運動普及推進員に関する事業	スポーツ振興課と共同開催している「ウォークみのかも」のウォーキングコースを提案したり、開催当日はコース途中で旗を持ち参加者の誘導等を行っている。	健康課	ウォーキングは、 <u>ストレス発散や程よい疲労で良眠につながる等、こころの健康増進につながる良い効果がある。</u> 運動普及推進員が、市民が「参加したい」と思えるようなウォーキングコースを提案したり、開催中に参加者の安全の見守り・声かけをすること等は、より多くの市民に参加してもらうことにつながり、こころの健康づくりの推進にもなり得る。また、様々な世代との交流の場にもなり、生きがいづくりの場にもなり得る。
160	健康ステーション	有酸素運動と筋トレ等の運動ができるきかけづくりの場として開設している。定期的に体組成測定・運動イベント・栄養イベントなども開催している。	健康課	運動指導員が常駐しており、 <u>参加者とのコミュニケーションや様子を見る中で、困り事や悩み事などを抱えている等、気になる参加者がいた場合に適切な相談窓口へとつなぐことができれば、生きる支援へとつながる。</u> また、参加者同士でコミュニケーションがとれることで、居場所づくりにもつながる。適度な運動を継続することは、こころの健康づくりにつながり生きる支援へともなり得る。
161	難病に関すること	難病に関する相談・普及啓発を行う。主に健康課では、疾患に関する相談・啓発を担う。 福祉サービスの利用については福祉課、医療等受給者証については保健所が担当しており、必要な部署につなぎ、連携して支援する。	健康課	健康問題は自殺の背景にある危機経路(要因)の一つとして考えられるが、 <u>特に、難病については、疾患や日常生活、将来への不安を持つ者も多く、また、個別性が高いため、個別に相談を受けることで、不安の軽減を図ることが、自殺対策につながる。</u> 難病については、医療機関、福祉課、保健所が、医療・福祉サービスの提供や医療費支援を行う等、それぞれの役割を担うため、各窓口が連携し適切な支援の窓口につなぐことは、生きる支援につながる。難病に関する啓発を行い、地域住民の疾患の理解が広がることで、当事者がより生きやすい地域となり、生きる支援へともなり得る。

番号	事業名	事業概要	担当課	自殺対策の視点を加えた事業案
162	食生活改善に関すること・栄養指導	健康相談会や訪問等で栄養指導を実施する。また、各種イベントでの啓発活動・料理教室・出前講座等を通して、市民の食生活の改善を図り、食を通じた健康づくりの支援を行う。	健康課	食に関する事業を通じて、 <u>その他の不安や問題等についても聞き取りができるのであれば、問題を早期に発見し適切な相談窓口につながる機会となり得る。</u>
163	乳幼児健康診査事業	乳児・1歳6カ月児・3歳児の健康診査を実施。問診、弱視検査(3歳児健診のみ)、身体計測、内科健診、歯科健診(乳児健診除く)、集団指導、個別指導を行う。 保健センターでの集団健診を各健診で月2回開催する。 未受診者には、電話や訪問にて受診勧奨し、親子の状況を確認する。	健康課	健診時の親子の様子から、 <u>悩みや不安を抱える等支援が必要と思われる家庭には、健診後も電話や訪問によるフォローを継続することで、悩みや不安等の深刻化効果を防ぎ、自殺リスクの軽減へとつなげることができる。</u> 保健師を中心に自殺リスクの早期発見や状況の把握方法、支援のポイントについて研修を受けることで、保護者の抱えやすい育児不安や自殺リスクについて、保護者や家族との面談時に異変や困難に気づき、問題があれば関係機関につなげる等、自殺予防やその対応の強化を図ることができる。
164	母子保健(妊娠期の事業)	マタニティコール(妊娠6か月で保健師より電話)・マタニティクラス・マタニティヨガ・もうすぐパパママ教室	健康課	病院での支援が中心になる時期であるが、 <u>保健師が妊娠中に電話をかけ、体調の確認や困り事を聴くことは不安の軽減につながる。</u> 各教室においても、マタニティブルーズなど心の不調を早期発見することもあり、適切な相談窓口につなげることができれば自殺予防につながる。
165	とびだせ保健師事業 重症化予防分析・家庭訪問事業	特定健康診査における「要受診勧奨」者への受診勧奨として、特定健康診査受診者のうち「要受診勧奨」の判定者へ受診状況の確認及び受診勧奨を実施する。 糖尿病性腎症重症化予防プログラムとして、「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を基に、血糖高値者・医療中断者への受診勧奨、糖尿病治療中患者の保健指導を実施する。	健康課	<u>適切に医療受診をすることで、疾病の重症化を防ぎ、健康不安からくる自殺原因の軽減になる。</u> 糖尿病による重篤な合併症を予防することで、健康不安からくる自殺原因の軽減になる。

番号	事業名	事業概要	担当課	自殺対策の視点を加えた事業案
166	精密検査未受診対策	精密検査未受診者を把握し、受診勧奨を郵送・電話で行う。	健康課	健康問題は、自殺の要因の一つとして考えられている。 <u>精密検査未受診者に対しては、電話で直接本人に状況の聞き取りを行うため、健康に関する不安や悩みを把握すれば思いを傾聴したり相談にのることもでき、生きることの支援にもなり得る。</u> また、その他、背景にある不安等も聞き取ることが可能で、場合によっては適切な専門機関の窓口へつなぐことができる。
167	データヘルス計画	医療費や健診結果の分析をもとに国民健康保険加入者の健康状態を把握し、健康課題を明確にして保健事業を実施する。平成35年までの計画で以下の4事業を実施する。 1 特定健康診査未受診者対策事業 2 特定保健指導強化事業 3 糖尿病性腎症重症化予防プログラム 4 特定健診における要受診者への受診状況確認及び受診勧奨事業	健康課	<u>データヘルス計画を推進することで、国民健康保険加入者の健康を増進し、疾病の重症化を予防することで、健康不安からくる自殺原因の軽減になる。</u>
168	歯科健診事業	2歳児歯みがき教室(歯科健診、集団指導、個別指導、フッ化物塗布) 幼児期の歯科疾患予防、口腔の健全な発育、発達支援のために歯科健診、歯科保健指導、予防処置を行う。	健康課	幼児期の口腔の状態は、虐待や貧困等生活環境を反映していることが少なくないため家庭の生活状況や抱える問題を把握する機会となる。 <u>支援等各種施策が必要となる場合、関係機関と連携し、幼児だけでなく養育者を含めた支援を展開できる可能性がある。</u>
169	(がん・婦人)検診結果発送	受けた検診の結果を郵送し、通知する。有所見者には所見の内容に応じて医療機関受診案内を同封する。	健康課	郵送になるので個人の反応をうかがうことは不可能であるが、 <u>結果を見て心配になり電話等をしてくる場合はわかりやすい説明と情報提供、丁寧な対応で不安を増長させないようにする。</u>
170	災害救急医療マニュアル等作成・更新業務	災害時の保健・医療体制を計画やマニュアルとして作成し、随時更新する。	健康課	災害時医療計画等に <u>災害時のメンタルヘルスの重要性を盛り込み、被災者のメンタルヘルス対策を推進する。</u>
171	死亡届に伴う事務	被保険者の死亡に対し、喪主の方に葬祭費を支給する。 死亡に関わる年金事務	国保年金課	葬祭費の申請を行う方の中には、大切な方との死別のみならず、費用の支払いや死後の手続き面などで様々な問題を抱えて、自殺リスクの高まっている方もいる可能性がある。そのため抱えている問題に応じて、 <u>そうした方を支援機関へとつなぐ機会として活用し得る。</u>

番号	事業名	事業概要	担当課	自殺対策の視点を加えた事業案
172	総合福祉会館事務	総合福祉会館の指定管理事務により、高齢者、障害者、母子家庭、父子家庭等の市民福祉の増進を図る。	福祉課	<u>利用者同士のコミュニケーションを持てる場を維持することにより、人同士のつながりの力が自殺を思いとどまる一因となる。</u>
173	障がい児支援に関する事務	児童発達支援・医療型児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援障がい児相談支援	福祉課	<u>障がい児を抱えた保護者への相談支援の提供は、保護者に過度な負担が掛かるのを防ぎ、結果として保護者の自殺リスクの軽減にも寄与し得る。</u>
174	訓練等給付に関する事務	自立訓練・就労移行支援・就労継続支援A型B型・共同生活援助等の訓練給付	福祉課	<u>障がい者の抱える様々な問題に気づき、適切な支援先へとつなげる上での最初の窓口となり得るもので、そうした取組は自殺リスクの軽減にも寄与し得る。</u>
175	障がい者虐待の対応	障がい者虐待に関する通報・相談窓口の設置	福祉課	<u>虐待への対応を糸口に、当人や家族等、擁護者を支援していくことで、背後にある様々な問題をも察知し、適切な支援先へとつないでいく接点(生きることの包括的支援への接点)にもなり得る。</u>
176	日中一時支援事業	障がい者(児)を介護する者が、疾病等の理由により居宅における介護ができない場合に、一時的に施設に預け、必要な保護を行う。	福祉課	<u>デイサービスの機会を活用し、障がい者(児)の状態把握を行うことで、虐待等の危険を早期に発見するための機会ともなり得る。それは自殺リスクへの早期対応にもつながりうる。介護の負担を軽減するという意味で、支援者(介護者)への支援としても位置づけ得る。</u>
177	保育園等での保育の実施	保育園(公私)、認定こども園(公私)等による保育、育児相談の実施 保護者による家庭保育が困難な乳幼児の保育に関する相談	こども課	<u>児童を通じ保護者との関わりから、保護者の自殺リスクを早期に発見し、他の機関へとつなぐ等、保育士や職員が気づき役やつなぎ役としての役割を担えるようになる可能性がある。</u>
178	児童発達支援センター「カナリヤの家」での相談事業	発達など障がいのある乳幼児とその保護者からの相談対応 乳幼児の発達支援	こども課	<u>障がいのある乳幼児を抱えた家族は、日常生活で様々な生きづらさを抱え、自殺リスクの高い方もいる。 相談をしていく中で、職員がそうした方の抱える問題を把握し、適切な支援機関につなぐ機会にもなり得る。</u>
179	子育て支援事業	地域における子育て支援施設(サンサンルーム、ほたるの広場等)において、子育て相談やサークル活動などを通じて子育てしやすい環境整備を行う事業	こども課	<u>遊びにきている親子の様子や相談から、職員が気づき役やつなぎ役としての役割を担えるようになる可能性がある。</u>
180	児童館事業	乳幼児から高校生までの児童と地域の方と交流を通じて、子育て相談や児童の健全育成や情操を豊かにすることを目的とする事業	こども課	<u>来館する親子、児童の様子や相談から、職員が気づき役やつなぎ役としての役割を担えるようになる可能性がある。</u>

番号	事業名	事業概要	担当課	自殺対策の視点を加えた事業案
181	配偶者暴力(DV)対応事業	配偶者等からの暴力の相談及び被害者の保護	こども課	配偶者やパートナーから暴力を受けるという経験は、自殺のリスクを上昇させかねない。 相談の機会を提供することで、当該層の自殺リスクの軽減に寄与し得る。
182	家庭児童相談室設置事業	家庭における適正な児童養育、その他家庭児童の福祉の向上を図るための相談、指導を行う家庭児童相談室を設置する。	こども課	様々な問題の相談に応じており、相談者が何かしらの困難に直面した際の最初の相談窓口となっており、 <u>自殺のリスクを早期に察知し必要な機関へとつなぐ等の対応を強化できる可能性</u> がある。 また、関係機関の紹介、問題内容に応じた連携支援も担い、相談者の包括的支援の窓口となり得る。
183	一時預かり事業	保護者が週3日程度のパート勤務、通院、冠婚葬祭、心身の負担軽減などの理由により、家庭で保育が出来ない場合に、一時的に保育園等で乳幼児を預かる事業	こども課	乳幼児を預かる際の保護者との受け渡し時などの関わりを通して、 <u>保育士が気づき役やつなぎ役としての役割を担えるようになる可能性</u> がある。
184	病児保育事業	乳幼児が風邪などの疾病にかかり、保育園等には登園できる容体ではないが、当面症状の急変が認められない場合に、その病気が完全に治癒するまでの間、専門的に乳幼児を預かる事業	こども課	乳幼児を預かる際の保護者との受け渡し時などの関わりを通して、 <u>保育士が気づき役やつなぎ役としての役割を担えるようになる可能性</u> がある。
185	姫 Biz	起業やイベント開催等の相談窓口である「姫 Biz」を開設し、新規起業者の増加や女性が活躍しやすいまちの実現を図る。	産業振興課	<u>起業やイベント開催等について幅広く気軽に相談できる窓口を設置して、市民の多様な自己実現を支援することで生活の中に目的や生きがい</u> を創出し、夢や目標の実現による達成感、満足感やその実現過程における人との交流により、幸福感や自己肯定感を増進する効果が期待できる。
186	消費生活相談	消費生活相談、情報提供、関係機関との連絡調整 消費生活トラブルの未然防止のための啓発、教育	産業振興課	消費生活相談者は、付帯して生活困窮や家族、孤独などの問題を抱えている場合もあり、自殺リスク傾向のある相談者の早期発見に寄与し得る。 <u>消費生活以外の悩み事も、適切な相談窓口</u> に誘導することで、 <u>包括的な問題解決のきっかけを創出</u> する。
187	かわまちづくり整備事業	中之島公園[リバーポートパーク美濃加茂]を中心にした木曾川周辺の整備	土木課	地域交流や健康増進の拠点となる「 <u>リバーポートパーク美濃加茂</u> 」とその周辺施設の活用は、 <u>生きがいをもてる場の拡大</u> につながる。

番号	事業名	事業概要	担当課	自殺対策の視点を加えた事業案
188	クリーンパートナー事業	都市公園などの公共施設において、地域住民や市民団体、企業などが実施する維持管理事業を支援する。この活動が「コミュニティの場」となり、まちづくりにつながる。	土木課	活動団体の拡大は、活動者にとって生きがいをもてる場の拡大につながるため、事業の継続・拡大
189	情報公開	情報コーナーによる情報発信・啓発	総務課	情報コーナーに相談機関等のパンフレット等を配架し、支援対象者や一般市民に対する啓発を行う。
190	住民への相談窓口案内	法的な案件に対する相談窓口の案内	総務課	法的な問題を抱えている支援対象者に対して相談窓口を案内し、支援につなげる。
191	窓口業務(各種証明書等発行、申告相談など)	市民の申請に基づき、各種証明書、字絵図等の発行、仮ナンバーの許可書を発行する。 各種税に関する相談	税務課	どこに相談したらいいか迷っている人が、どの窓口に行けばいいか尋ねてくることも少なくないと思われる。 市が実施している各種相談窓口の情報を知っておくことで、関係機関への案内がスムーズにでき、支援へと繋げられる可能性がある。
192	みのかも女性活躍支援センター Re:Ola[リオラ]の開設	女性の“輝きたい”“働きたい”想いに寄り添いながら、伴走型の就労支援を実施する。キャリアデザインを描くセミナーやキャリアアップの学習機会を提供。企業による子育てにやさしい職場環境の整備も支援する。	企画課	女性が就労や地域活動など社会参加の機会を得ることによって、自己肯定感を育み、安定した生活を営むことができる。また、あわせて企業にワークライフバランスの推進を働き掛けることによって、社会全体で生きやすい環境を整えることができる。

7 計画の推進

(1) 計画の推進体制及び計画の進行管理・評価

本計画で掲げた施策・事業の進捗は毎年評価・検証するとともに、最終年度にあたる 2023 年度に市民アンケート調査や各種統計等で評価を行います。

また、本計画に基づく各種施策・事業の取組状況等については、美濃加茂市健康づくり推進協議会において評価し、計画の適切な進行管理に努めます。

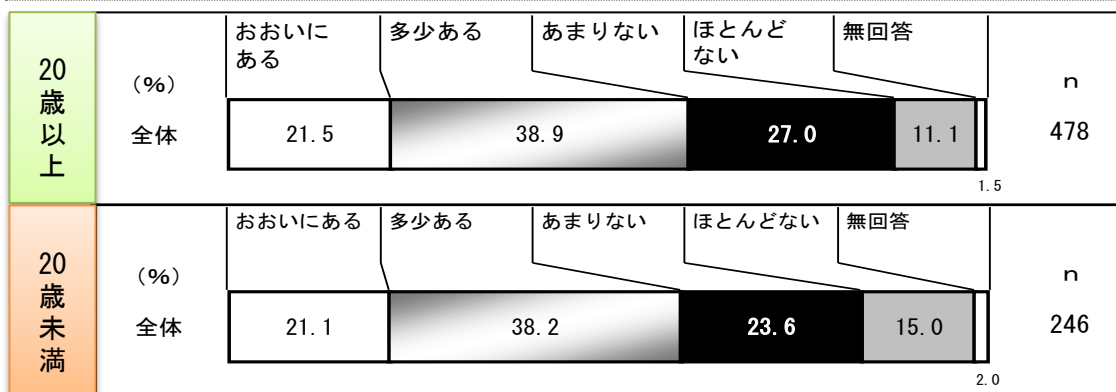
進行管理は、PDCA サイクルを活用し、実効性のある取組の推進を図ります。

資料編

1 市民アンケート調査の結果

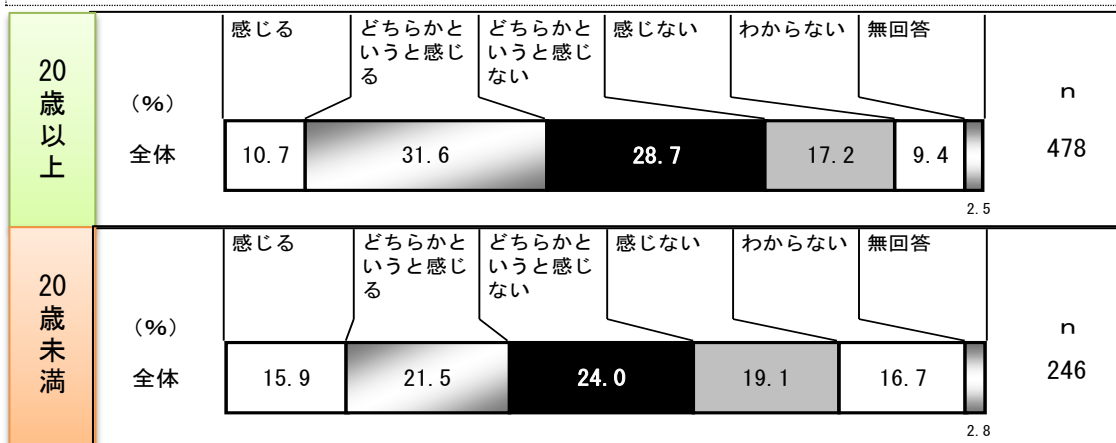
調査概要	20 歳以上	20 歳未満
調査対象	美濃加茂市に住んでいる 20 歳以上の方	美濃加茂市に住んでいる 20 歳未満の方
調査時期	平成 30 年 10 月	平成 30 年 10 月
配布数	1,500	400
有効回収数	478	246
有効回収率	31.9%	61.5%

問 この 1 か月間に、不満・悩み・苦勞などのストレスを感じたことはありますか。



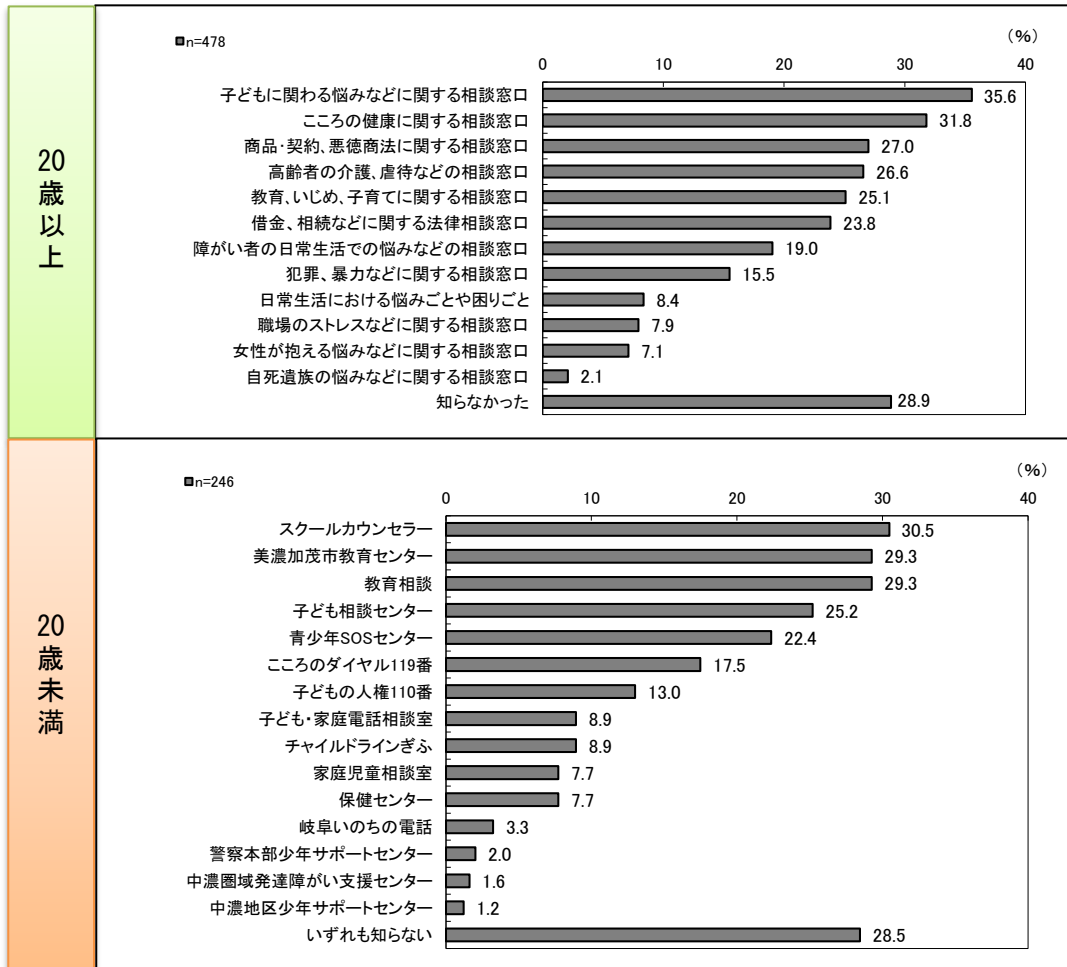
20 歳以上でも 20 歳未満でも、6 割前後でストレスを感じており、ストレスを抱えながら生活している人が多いことがわかります。

問 悩みを抱えた時やストレスを感じた時に、誰かに相談したり、助けを求めたりすることについて、ためらいを感じますか。



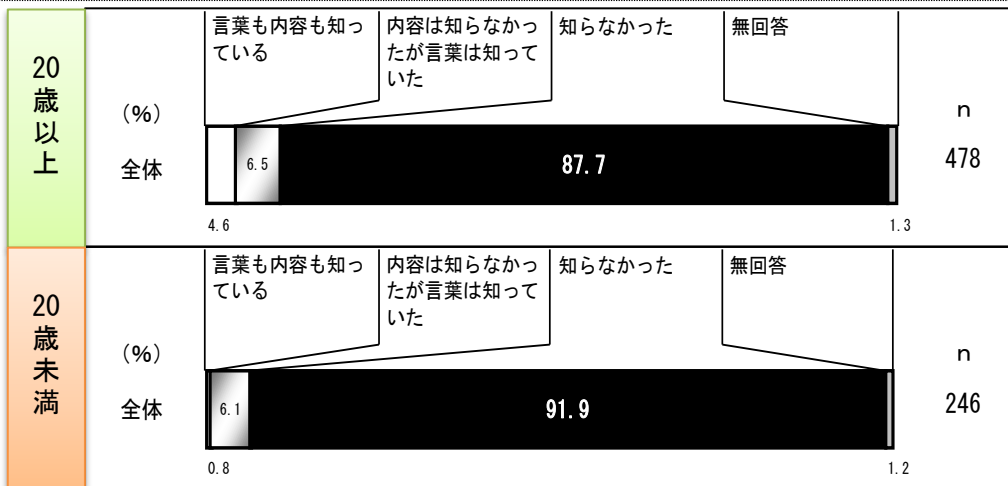
ストレスを感じた時に相談したり助けを求めたりすることについて、ためらいを感じている人は、4 割前後います。

問 悩みを相談できる窓口で、あなたが知っている窓口はどれですか。【複数回答】



相談先を知らない人は、20歳以上、20歳未満ともに3割弱います。

問 あなたは、ゲートキーパーについてご存知ですか。



ゲートキーパーについてはほとんどの方が知らない状況です。

2 計画の策定経過・体制

(1) 策定経過

年月	概要
平成30年7月	平成30年度第1回健康づくり推進協議会開催
8月	美濃加茂市自殺対策推進本部設置
8月	庁内全課対象説明会開催
9月	庁内全課 生きる支援に関する「事業の棚卸し」実施
10月	市民意識調査実施
10月	関係機関・団体等へのアンケート調査実施
11月	庁内（抽出した対象課）ヒアリング実施
11月	関係機関・団体等（抽出した対象機関等）ヒアリング実施
12月	第2回健康づくり推進協議会開催
平成31年1月	第3回健康づくり推進協議会開催
2月	パブリックコメント実施
3月	第4回健康づくり推進協議会開催

(2) 計画策定に向けて調査・ヒアリングを実施した関係機関・団体等

団体名	
加茂医師会	美濃加茂商工会議所
加茂歯科医師会	美濃加茂市社会福祉協議会
可茂薬剤師会	美濃加茂市民生委員児童委員協議会
可茂保健所	長良川鉄道
中濃子ども相談センター	のぞみの丘ホスピタル
岐阜県加茂警察署	ひびのメンタルクリニック
可茂消防本部	木沢記念病院
関労働基準監督署	太田病院
ハローワーク美濃加茂	

(3) 平成30年度 健康づくり推進協議会委員名簿

	役 職	委員氏名
1	加茂医師会会長	木澤 英實
2	加茂歯科医師会代表	酒向 秀明
3	可茂薬剤師会代表	小柴 孝行
4	のぞみの丘ホスピタル院長	児玉 佳也
5	可茂保健所長	伊藤 陽一郎
6	社会福祉協議会会長	日比野 和郎
7	かも学校保健会副会長	御子柴 純
8	健寿連合会会長	藤井 正義
9	スポーツ推進委員会会長	佐光 修治
10	食生活改善連絡協議会会長	渡辺 孝子
11	母子保健推進員代表	山田 昌子
12	運動普及推進員代表	長谷川みどり
13	市民代表	日比野 仁
14	市民代表	小森 百利加
15	市民代表	井戸 和也

美濃加茂市 いのち支える 自殺対策計画

～手を伸ばそう その手を握ろう つながる輪～

発行年月：2019年（平成31年）3月

発行・編集：岐阜県 美濃加茂市健康福祉部 健康課

〒505-8606 岐阜県美濃加茂市太田町 3431-1

TEL 0574-25-2111 FAX 0574-28-1108